

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第4期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
熊本市中央区練兵町1番地

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 林田 達

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 林田 達

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	百万円	131,224	172,216	164,696	170,322
連結経常利益	百万円	25,606	21,532	29,381	33,717
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	108,471	14,602	19,395	22,202
連結包括利益	百万円	99,452	15,336	23,971	27,012
連結純資産額	百万円	605,309	615,035	633,548	652,317
連結総資産額	百万円	8,939,965	9,638,577	10,084,039	10,444,589
1株当たり純資産額	円	1,308.94	1,334.98	1,374.67	1,436.34
1株当たり当期純利益	円	316.70	32.12	42.67	49.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-
自己資本比率	%	6.6	6.2	6.1	6.2
連結自己資本利益率	%	24.2	2.4	3.1	3.4
連結株価収益率	倍	2.0	21.2	12.3	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	77,324	295,430	65,602	32,408
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,950	130,489	253,711	325,890
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,601	5,598	5,458	8,243
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	320,712	741,053	923,705	1,208,955
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,685 [962]	4,648 [935]	4,615 [870]	4,579 [831]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、2015年10月1日設立のため、2014年度以前の主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 当社は、2015年10月1日付で株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、肥後銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2015年度（自2015年4月1日至2016年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である肥後銀行の2015年度の連結経営成績に、鹿児島銀行の2015年10月1日から2016年3月31日までの連結経営成績、及び当社の2015年10月1日から2016年3月31日までの経営成績、並びにその他連結決算の際に発生する所要の修正事項（負ののれん発生益等）を連結したものととなります。

4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	5,837	6,799	9,833	7,188
経常利益	百万円	5,155	5,495	8,304	5,284
当期純利益	百万円	5,132	5,497	8,331	5,231
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	463,375	463,375	463,375	463,375
純資産額	百万円	456,175	452,625	455,502	453,629
総資産額	百万円	456,263	452,705	457,569	457,145
1株当たり純資産額	円	984.48	995.84	1,002.17	1,004.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (-)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	11.07	11.99	18.33	11.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-
自己資本比率	%	99.9	99.9	99.5	99.2
自己資本利益率	%	1.1	1.2	1.8	1.1
株価収益率	倍	58.6	56.7	28.6	38.8
配当性向	%	54.1	100.0	65.4	103.6
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	19 [1]	32 [1]	31 [2]	42 [2]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	74.9 (94.4)	79.9 (108.3)	63.6 (125.5)	56.2 (119.2)
最高株価	円	1,024	847	769	605
最低株価	円	568	472	512	401

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。
3. 当社は、2015年10月1日設立のため、2015年3月期以前の主要な経営指標等については記載しておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 当社は、2015年10月1日設立のため、株主総利回りについては、2015年10月1日の東京証券取引所市場第一部における始値を基準として算出しております。また、比較指標の配当込みTOPIXについても、2015年10月1日を基準として算出しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 当社は2015年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従ってそれ以前の株価については該当ありません。

2 【沿革】

2014年11月1日	株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行（以下、総称して「両行」という。）が、経営統合に関する基本合意書を締結
2015年3月27日	両行間にて、経営統合契約書を締結するとともに株式移転計画書を作成
2015年6月23日	両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社になることについて承認可決
2015年10月1日	両行が共同株式移転の方式により当社を設立 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場
2017年6月1日	当社の連結子会社として、九州F G証券設立準備株式会社を設立
2017年12月1日	九州F G証券設立準備株式会社を九州F G証券株式会社へ商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社17社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行において、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

なお、2019年4月1日より両行において、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

〔リース業〕

連結子会社2社において、リース業務・貸付業務を行っております。

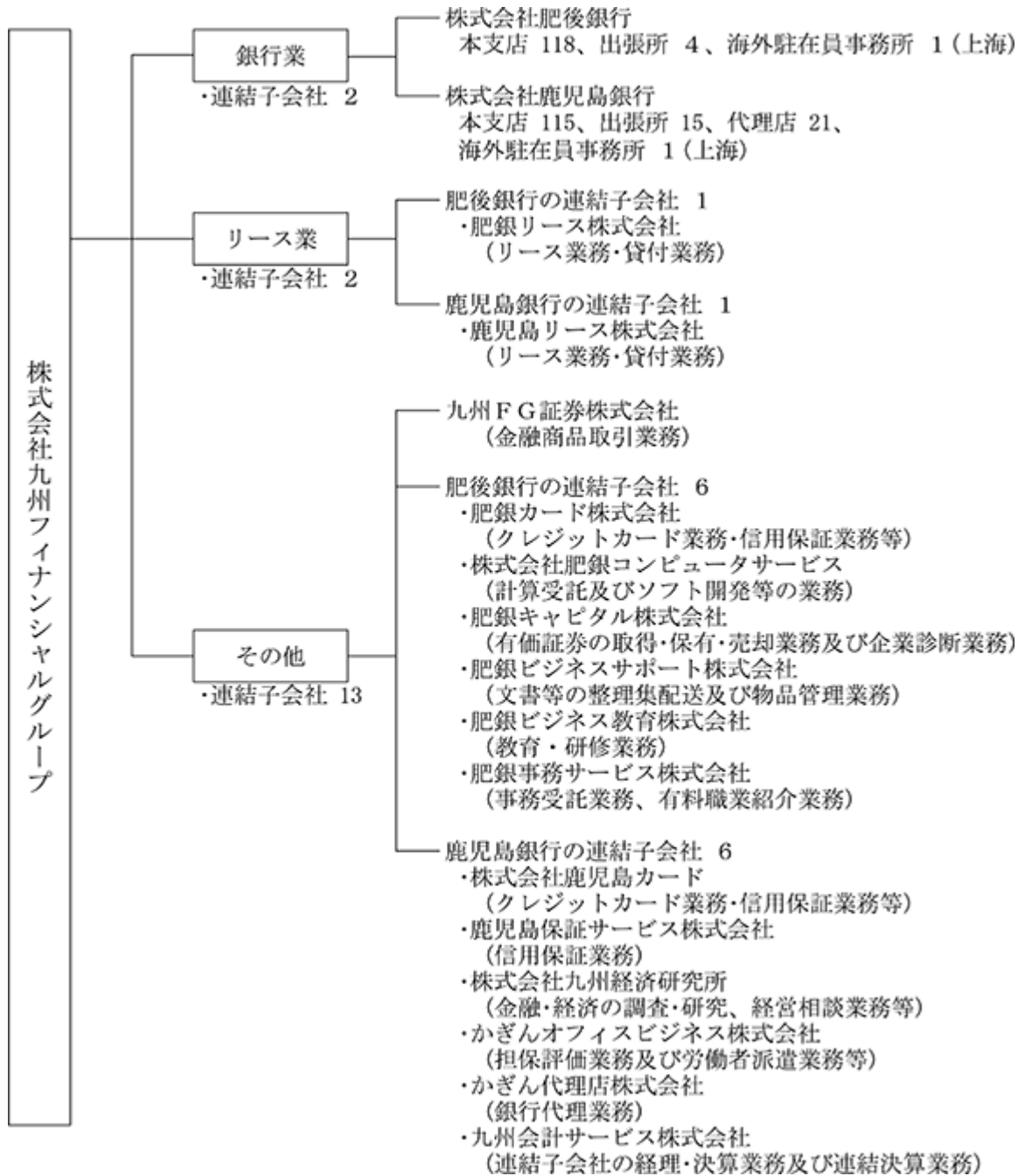
〔その他〕

連結子会社13社においては、クレジットカード業務、計算受託及びソフト開発等の業務、信用保証業務、金融商品取引業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社肥後銀行	熊本市 中央区	18,128	銀行業	100.0	5 (3)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ 建物の 一部を 賃貸	
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市	18,130	銀行業	100.0	4 (3)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ 建物の 一部を 賃貸	
九州FG証券 株式会社	熊本市 中央区	3,000	金融商品取引業務	100.0	2 (2)		経営管理		
肥銀リース 株式会社	熊本市 中央区	50	リース業務・貸付 業務	90.0 (90.0)	1 (1)		リース 業務関係		
鹿児島リース 株式会社	鹿児島市	66	リース業務・貸付 業務	88.2 (88.2)	1 (1)				
肥銀カード 株式会社	熊本市 中央区	100	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	92.0 (92.0)	1 (1)				
株式会社肥銀コン ピュータサービス	熊本市 西区	20	計算受託及びソフ ト開発等の業務	25.0 (25.0) [55.0]	1 (1)				
肥銀キャピタル 株式会社	熊本市 中央区	100	有価証券の取得・ 保有・売却業務及 び企業診断業務	35.0 (35.0) [30.0]					
肥銀ビジネスサポ ート株式会社	熊本市 北区	30	文書等の整理集配 送及び物品管理業 務	100.0 (100.0)			事務受託 業務関係		
肥銀ビジネス 教育株式会社	熊本市 中央区	30	教育・研修業務	100.0 (100.0)	2 (1)				
肥銀事務サービス 株式会社	熊本市 西区	20	事務受託業務、 有料職業紹介業務	100.0 (100.0)					
株式会社 鹿児島カード	鹿児島市	50	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	100.0 (100.0)					
鹿児島保証サービス 株式会社	鹿児島市	20	信用保証業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
株式会社九州経済 研究所	鹿児島市	20	金融・経済の調 査・研究、経営相 談業務等	100.0 (100.0)	3 (2)				
かぎんオフィスビジ ネス株式会社	鹿児島市	30	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	100.0 (100.0)					
かぎん代理店 株式会社	鹿児島市	50	銀行代理業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
九州会計サービス 株式会社	鹿児島市	20	連結子会社の経 理・決算業務及び 連結決算業務	100.0 (100.0)	1 (1)		事務受託 業務関係		

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 当社が有する株式会社肥銀コンピュータサービスの議決権比率は、2019年4月1日付で100.0%(間接所有含む)に変更しております。
5. 当社が有する肥銀キャピタル株式会社の議決権比率は、2019年4月1日付で50.0%(間接所有含む)に変更しております。

6. 上記関係会社のうち、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社肥後銀行	75,658	18,170	12,495	311,432	5,831,767
株式会社鹿児島銀行	65,327	17,418	12,024	324,506	4,580,015

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	全社 (共通)	合計
従業員数(人)	4,046 [690]	79 [10]	412 [129]	42 [2]	4,579 [831]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。
 2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,540人を含んでおりません。
 なお、執行役員（子銀行の執行役員を含む。）19名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日平均8時間換算）を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42 [2]	47.0	19.8	10,294

- (注) 1. 当社従業員は株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行からの出向者等であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
 2. 当社の従業員は、すべて全社（共通）のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには肥後銀行従業員組合（組合員数1,698人）、鹿児島銀行従業員組合（組合員数1,801人）が組織されております。労務間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

〔経営方針〕

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2015年10月1日に株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）の共同株式移転により設立いたしました。両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立することで、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地域総合金融グループとして活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

また、当社グループは、持続可能な成長の実現に向け、以下の3つを柱とする「グループ経営理念」を定め、皆様から真に愛される総合金融グループを目指します。

お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します。

わたしたちは、これまで培ってきた伝統・人材・想いを結集し、グループ力を最大限に発揮することで、お客様お一人おひとりのニーズに寄り添った、きめ細やかで質の高いサービスをお届けし続けることをお約束します。

地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します。

わたしたちは、地域の皆様とともに成長する総合金融グループとして、県の枠を越え、活気と魅力に満ちあふれる、ふるさと九州の実現にむけて、貢献し続けることをお約束します。

豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます。

わたしたちは、ふるさと九州を彩る自然のような、豊かな創造性と広がりある自由闊達な人材・風土を育むとともに、希望に満ちた未来を次の世代へつなぐため、一人ひとりが挑戦し続けることをお約束します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第2次グループ中期経営計画（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）を以下のとおり策定し、当社グループの企業価値向上・持続的成長に向け取り組んでおります。

（第2次グループ中期経営計画の進捗）

- 1．名称：第2次グループ中期経営計画 ～融合ステージ～
- 2．計画期間：3年（2018年4月～2021年3月）
- 3．目指す姿：お客様にとって九州トップの総合金融グループ
- 4．基本方針：お客様にとって最適かつ最良のサービス提供に向けたグループシナジーの最大化
- 5．基本戦略・戦略の柱

基本戦略	戦略の柱
(1) 「地域活力共創」グループへの進化	地域総合金融機能の高度化 地域産業振興機能の発揮
(2) グループ人材力の強化	人材マネジメントの高度化 人材開発の高度化
(3) グループガバナンスの高度化	経営管理態勢の充実 生産性の向上

6. 指標目標

項目		最終年度目標値	2018年度実績	基準
成長性	A. 貸出金平残	7.6兆円	6.7兆円	2行合算
	B. 預金・NCD平残	9.2兆円	8.5兆円	
収益性	A. 当期純利益	250億円	222億円	連結
	B. お客様向けサービス業務利益	140億円	121億円	
	C. 株主資本ROE	4%台	3.7%	
効率性	A. OHR	70%未満	68.2%	
健全性	A. 自己資本比率	10%以上	11.34%	

お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘＋役務収益等利益－経費

「融合ステージ」と位置付ける本中計期間の初年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

「地域総合金融機能の高度化」

（「銀・証・信」連携の確立）

2018年1月に開業した九州FG証券株式会社（以下、「九州FG証券」という。）は、肥後銀行・鹿児島銀行（以下、総称して「両行」という。）と連携し、九州FG証券の証券口座を利用した商品販売を進めております。両行仲介による証券口座開設数は当初計画を大幅に上回って推移しており、今後もお客様の多様化するニーズにワンストップでお応えするため、より専門性の高い金融商品、サービスの提供に努めてまいります。

また、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、2019年2月に信託業務の認可を取得し、4月から両行本体での信託業務を開始いたしました。これにより、九州の地方銀行としては初めて、グループ内の本体業務として、「ためる」・「ふやす」・「のこす」というお客様のライフサイクル・相続などのご要望に応じたサービスを、ワンストップでご提供できる体制を整えました。

（広域化戦略）

当社グループは、地元である熊本、鹿児島、宮崎を中心に、福岡、長崎、大分、沖縄の各県及び東京、大阪に店舗展開しております。また、2018年7月には鹿児島銀行が沖縄県に新たに2か店目を開設し、お客様の商流拡大・情報仲介機能の強化に取り組んでおります。2019年4月には鹿児島銀行が台北駐在員事務所を開設し、既存の両行上海駐在員事務所と連携を強化し、お客様の広域展開を支援してまいります。

また、2019年7月には、福岡市に当社の福岡ビルが完成予定であり、鹿児島銀行福岡支店、肥後銀行福岡支店（福岡法人営業室）、九州経済研究所等グループ企業が入居し、福岡における「営業・情報拠点機能」を強化してまいります。

（地域ファンドへの積極的な取り組み）

地方創生の取り組みの一環として、両行が共同設立し、出資を行っているファンドにつきましては、当年度は合計13件、総額19億円の投資を行いました。累計では、56件、総額87億円の投資を行っており、2016年熊本地震で被災した宿泊施設への出資など、ファンドによる復興支援にも積極的に取り組んでおります。

「地域産業振興機能の発揮」

（観光分野への取り組み）

国立公園の美しい景観と魅力を世界へ発信し、地域の活性化に繋げるため、2018年6月に環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結し、「阿蘇くじゅう国立公園」及び「霧島錦江湾国立公園」の観光振興に向けた取り組みを実施しております。また、2018年11月には、肥後銀行が熊本県と共同で設立した「株式会社くまもとDMC」の主催により、同パートナーシップ締結企業と協働で、阿蘇地域の「食・観光・体験」の魅力を発信するイベント「阿蘇地域復興フェアin三愛」を開催しております。

（農林水産分野への取り組み）

農林水産分野においては、両行のそれぞれの特徴を活かした分野でのノウハウを共有することにより、お客様の事業拡大支援を強化しております。

農作物の生産・加工・販売等を行う農業法人である「株式会社春一番」及び「鹿児島オーリーブ株式会社」では、地元の基幹産業である農産物の6次産業化を手掛けております。また、「肥後・鹿児島地域活性化ファンド」の出資先であり、香港に事業展開している「割烹檜杏」を活用した、地元農産物の海外販路拡大にも取り組んでおります。

（創業・新事業分野への取り組み）

創業・新事業分野への取り組みとして、肥後銀行では、産学官連携による「熊本テックプラングランプリ」を開催するとともに、鹿児島銀行では鹿児島県内高等教育機関8校と締結した協定に基づき「未来創造プランコンテスト」を開催し、次世代ビジネスの発掘・育成を支援しております。今後も積極的に事業化に向けたサポートを継続して行ってまいります。

（産学官連携による地方創生支援）

地域貢献の観点から設立した「九州FG PPP/PFIプラットフォーム」の活動の一環として継続的にセミナーを開催しております。地域の各自治体とそれぞれの地域の課題共有・課題解決に向けた協議を進めており、今後も協働して進めてまいります。

「グループ人材力の強化」

（人事部門の融合促進）

グループ一体感の醸成と相互理解による組織力強化を目的として、合同研修のほか人事異動を伴う交流を継続的に実施しております。当年度も様々な階層の行員26名を対象として実施し、交流者は累計で126名となりました。また、グループを担う人材の育成を目的として、両行の行員を選抜し、新規事業立案の観点から「企画構築力、戦略の実現・実践力」の習得に向け「次世代幹部養成研修」を実施いたしました。

採用活動においては、グループ一体運営を確立するとともに採用広報も共同展開しております。また、福利厚生面では、グループ従業員の更なる福利厚生の充実を目指し、グループ一体型「選択型確定拠出年金」の導入を決定いたしました。

当社グループは、今後も人事部門の融合を促進し、グループ人材力の強化に取り組んでまいります。

（働き方改革への取り組み）

当社グループは、従業員が活き活きと働ける職場づくり実現のため、働き方改革に積極的に取り組んでおります。生産性向上に効果の高い朝型勤務制度や従業員の健康維持に資するインターバル勤務制度、ライフスタイルも尊重する時差勤務制度などを導入いたしました。

また、ICT活用による働き方改革としてテレワーク環境の技術研究も進めており、2019年2月、金融業界初となる顔認証技術を応用した「のぞき見防止システム」をIT企業と共同開発し、当社での試行・検証を開始しております。

「グループガバナンスの高度化」

（指名・報酬諮問委員会の設置）

当社の経営陣・監査役の指名・報酬に係る事項について、代表取締役と社外役員との意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

（事務・システムの共通化）

経営統合による統合効果の最大化に向け、事務・システムの共通化を継続して進めております。お客様利便性の向上と事務効率化を目的に、キャッシュカードの磁気不良をATMで復元する機能を共同で検討し、2019年3月、鹿児島銀行にて先行して開始いたしました。この他、国際送金システム（SWIFT）や経費システム等につきましても、共通化を実施しております。

また、FinTechの進展に伴うデジタル技術革新への対応についても、スマートフォンによる本人確認アプリの実証実験など、金融サービスの向上に取り組んでおります。

（本社ビルの建設）

当社は、グループ経営理念の実現を目指すとともに、グループの更なる総合金融力の発揮に向け、熊本市内に本社

ビルを建設することを決定し、JR熊本駅近くに2020年度末の完成を目指して、2019年4月、本社ビルの建設に着手いたしました。本社機能を集約し生産性の向上を図るとともに、環境に配慮した健康で快適なオフィス環境を創造してまいります。また、大規模災害発生時の地域の安全確保にも寄与してまいります。

「持続的な社会の実現に向けて」

当社グループは、グループ経営理念に基づき、持続的な地域の経済発展及び社会づくりに資する取り組みを行っております。

この取り組みをさらに強化するため、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」及び「環境・社会・ガバナンス（ESG）」などの視点を取り入れ、グループ全体の持続可能な事業活動を組織的に統括することを目的に、2018年10月「サステナビリティ統括室」を新設いたしました。また、2019年2月には九州地銀では初めてとなる「サステナビリティ宣言」を策定し、自然環境保護などの社会貢献活動はもとより、グループ一丸となってお客様や地域の課題解決に向けた取り組みを強化してまいります。

（環境保全活動・地域貢献活動への取り組み）

当社グループは、豊かな地域社会づくりのため、環境、社会等に関する課題にも積極的に取り組んでおります。ふるさとの豊かな自然の恵みを次世代に継承するため、水源涵養林の育成や水田湛水事業、森林整備の取り組みなど、継続した環境保全活動を行っております。

このほか、地域行事への参加やスポーツ・文化イベントの協賛、社会福祉など、中長期にわたる地域社会活性化のお手伝いを継続して行っております。2018年11月には、宮城県で開催された「第38回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会（通称：クイーンズ駅伝）」に、肥後銀行女子駅伝部と鹿児島銀行陸上部が、初めてペア出場いたしました。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

当社グループの地元である南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

また、金融業界においては、ゆうちょ銀行や他の地域金融機関等との競合に加え、マイナス金利政策の継続に伴う運用利回りの低下や、米中貿易摩擦などの地政学リスクの増大に伴う市場運用環境の不確実性の高まりなど、金融機関の経営環境はますます厳しさを増すとともに、FinTechの進展に伴うデジタル技術革新への対応も求められております。

このような経営環境の中、グループ経営資源を最大限に活用し、お客様一人一人に寄り添った総合金融サービスを提供していくとともに、地域特性に即した持続可能な地域社会の実現に永続的に貢献していくことが、当社グループとしての役割であり使命であると認識しております。

当社グループは、地方の構造的な問題や地域金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、当社グループが取り組むべき経営課題を「地方創生への貢献」、「総合金融力の高度化（収益力強化・技術革新・高付加価値化・生産性向上）」、「グループガバナンスの高度化」、「人材育成の強化」とし、地域総合金融グループとしてお客様や地域とともに成長していくため、第2次グループ中期経営計画（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）を策定し、当社グループの企業価値向上・持続的成長に向け取り組んでおります。（第2次グループ中期経営計画の当事業年度における進捗は、（2）中長期的な会社の経営戦略を参照ください。）

第2次グループ中期経営計画（融合ステージ）において、『お客様にとって九州トップの総合金融グループ』を目指し、スピード感を持ってグループの融合を進め、持続的成長に繋げてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ サービス及び商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性。
- ・ 当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。
- ・ 当社グループの資産及び貸出債権等に関する会計方針、引当金計上方針、内部統制、並びに情報開示の方針及び手続その他の基準を統一することによって、追加の与信関係費用その他の費用や損失が発生する可能性。

(2) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または、一部の停止等命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 不良債権の処分の際に生じうる総与信費用の増加
- ・ 債務者の信用力の悪化に際して生じうるリスク・アセット及び総与信費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

なお、連結自己資本比率（国内基準）については、高水準を維持しております。

(3) 信用リスク

不良債権の状況

貸出債権について、景気動向、経済環境、不動産価格の変動等によっては、不良債権残高及び総与信費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの不良債権額は低水準を維持しております。

貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産、有価証券等の流動性の欠如または価格の下落により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループの資産及び負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用利回りと資金調達利回りとの利鞘による資金利益収入であります。したがって、金利変動等が発生した場合は、利鞘も変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは国際部門の運用・調達手段として、外貨コールローンや外貨コールマネー等の外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。ただし、持高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われま

価格変動リスク

当社グループは、国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、債券の利回りが上昇する場合や、株価が下落する場合には保有する有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になり資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において有価証券売買取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職に備えて退職給付に係る負債を計上しております。当該負債の計算基礎となる退職給付債務の割引率を変更した場合や、年金資産の時価が下落した場合には、数理計算上の差異の発生や退職給付費用の増加により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループが所有する固定資産については、使用目的の変更、今後の地価動向等及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、繰延税金資産は取り崩しとなり、当社グループの業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(9) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当社グループは、事務の堅確性を維持するために、諸規程に基づく正確な事務取扱の徹底、事務処理の集中化、システム化を図っております。

しかしながら、事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備に起因する不適切な事務等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの安全性及び正当性を維持するため、システムリスク管理方針やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を定めて不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一システム障害等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより法務リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や労働時間管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループに対する報道、記事、噂などにより、地域、お取引先及び投資家等の間で、事実と異なる風説や風評によって評判が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等に関するリスク

大地震や未曾有の大型台風及び豪雨など、大規模自然災害の発生等により、当社グループの業務の全部または一部が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンス

当社グループは、各種法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け取り組んでおります。しかしながら、法令等を遵守できなかった場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合に関するリスク

金融業界を取り巻く環境が厳しくなるなか、県境を越えた金融機関の競争は激化しております。

当社グループの主要な営業基盤である熊本県、鹿児島県及び宮崎県では、ゆうちょ銀行、メガバンク及び他の地域金融機関等との競合など、事業環境はますます激しくなっております。

当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主要な営業基盤としていることから、少子高齢化の進展による人口減少等を起因とした地域経済の悪化や経済規模の縮小が発生した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制に関するリスク

当社グループは、現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合、当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

〔経営環境〕

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)のわが国経済は、世界経済の着実な成長を背景に緩やかな回復が続きました。所得・雇用情勢の改善を背景に個人消費は底堅く推移いたしました。住宅投資、公共投資は弱含んだものの、設備投資は増加いたしました。一方で、年度末にかけて輸出・生産活動に米中貿易摩擦など海外経済の減速の影響がみられるようになりました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は米国株が史上最高値圏で推移したことを受け、9月には24,000円台まで回復いたしました。その後、年末には、米中貿易摩擦や米国の金融政策の影響等から19,000円台まで下落したものの、年度末にかけ21,000円台まで回復いたしました。為替相場は4月以降米長期金利の上昇により円安が進行し、概ね105円から115円のレンジで推移いたしました。

地元経済におきましては、雇用情勢が堅調に推移し、観光関連がインバウンド客の増加等で持ち直しました。投資関連では、熊本県では震災復興に伴う住宅投資が高水準で推移するとともに、鹿児島県では鹿児島市内の再開発案件が本格化する等により民間建築工事が堅調に推移し、公共工事も一部でやや弱含んだものの堅調に推移いたしました。一方で、堅調だった生産活動に一服感がみられたほか、個人消費がやや弱含むなど全体として持ち直していた地元経済は年度末にかけて弱まりました。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比3,605億円増加し10兆4,445億円となり、純資産は前連結会計年度末比187億円増加し6,523億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は前連結会計年度末比308億円減少し8兆3,148億円、譲渡性預金は前連結会計年度末比253億円増加し2,527億円となりました。

貸出金は前連結会計年度末比4,069億円増加し6兆8,531億円となりました。

有価証券は前連結会計年度末比2,912億円減少し2兆128億円となりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加等により、前連結会計年度比56億25百万円増加し1,703億22百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加や、株式等償却の増加によるその他経常費用の増加等により、前連結会計年度比12億88百万円増加し1,366億4百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比43億36百万円増加し337億17百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比28億7百万円増加し222億2百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前連結会計年度比37億6百万円増加し1,408億78百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比19億6百万円増加し355億88百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比14億13百万円減少し305億10百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億69百万円増加し15億96百万円となりました。

c. その他

経常収益は前連結会計年度比15億3百万円増加し92億84百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比4億80百万円増加し11億25百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により、前連結会計年度比331億94百万円増加したものの324億8百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、前連結会計年度比721億78百万円増加し3,258億90百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、前連結会計年度比27億84百万円減少し82億43百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2,852億49百万円増加し1兆2,089億55百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比19億56百万円増加して903億64百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比12億44百万円増加して135億28百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比7億58百万円増加して8億27百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比30億53百万円増加して43億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	82,941	5,466	-	88,407
	当連結会計年度	84,369	5,994	-	90,364
うち資金運用収益	前連結会計年度	86,868	8,954	54	95,768
	当連結会計年度	87,359	10,794	33	98,120
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,927	3,487	54	7,360
	当連結会計年度	2,989	4,799	33	7,755
役務取引等収支	前連結会計年度	12,327	43	-	12,283
	当連結会計年度	13,586	57	-	13,528
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,246	124	-	21,370
	当連結会計年度	21,531	129	-	21,661
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,918	168	-	9,086
	当連結会計年度	7,945	187	-	8,132
特定取引収支	前連結会計年度	69	0	-	69
	当連結会計年度	37	790	-	827
うち特定取引収益	前連結会計年度	69	-	-	69
	当連結会計年度	37	790	-	827
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	0	-	0
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	6,374	5,084	-	1,290
	当連結会計年度	9,104	4,760	-	4,343
うちその他業務収益	前連結会計年度	35,629	860	-	36,489
	当連結会計年度	39,087	1,914	-	41,002
うちその他業務費用	前連結会計年度	29,255	5,944	-	35,199
	当連結会計年度	29,983	6,675	-	36,658

- (注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が前連結会計年度比2,992億68百万円増加して9兆159億37百万円となりました。利息は、前連結会計年度比23億52百万円増加して981億20百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.01%低下して1.08%となりました。資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比5,231億91百万円増加して9兆5,521億38百万円となりました。利息は、前連結会計年度比3億95百万円増加して77億55百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.00%低下して0.08%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(154,081) 8,410,538	(54) 86,868	1.03
	当連結会計年度	(131,223) 8,655,280	(33) 87,359	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	6,190,455	68,993	1.11
	当連結会計年度	6,640,540	69,204	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,974,572	17,494	0.88
	当連結会計年度	1,719,809	17,817	1.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	73,609	8	0.01
	当連結会計年度	123,517	31	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,624	0	0.00
	当連結会計年度	2,286	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	8,717,463	3,927	0.04
	当連結会計年度	9,188,127	2,989	0.03
うち預金	前連結会計年度	7,970,183	1,219	0.01
	当連結会計年度	8,172,590	810	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	378,796	77	0.02
	当連結会計年度	377,004	41	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	28,130	13	0.04
	当連結会計年度	38,109	22	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	87,864	47	0.05
	当連結会計年度	256,732	167	0.06
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	270,693	62	0.02
	当連結会計年度	364,291	58	0.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の一部については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18,754百万円、当連結会計年度18,702百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	460,211	8,954	1.94
	当連結会計年度	491,880	10,794	2.19
うち貸出金	前連結会計年度	27,467	508	1.85
	当連結会計年度	36,448	1,050	2.88
うち有価証券	前連結会計年度	410,589	8,393	2.04
	当連結会計年度	438,309	9,629	2.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	679	11	1.72
	当連結会計年度	984	19	1.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	70	1	1.61
	当連結会計年度	2,814	76	2.71
資金調達勘定	前連結会計年度	(154,081) 465,565	(54) 3,487	0.74
	当連結会計年度	(131,223) 495,234	(33) 4,799	0.96
うち預金	前連結会計年度	15,265	62	0.40
	当連結会計年度	14,652	53	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,236	17	1.43
	当連結会計年度	830	19	2.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	78,417	688	0.87
	当連結会計年度	177,259	1,451	0.81
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	201,659	2,120	1.05
	当連結会計年度	154,745	2,402	1.55
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	14,813	211	1.42
	当連結会計年度	16,404	409	2.49

- (注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,870,750	154,081	8,716,668	95,822	54	95,768	1.09
	当連結会計年度	9,147,160	131,223	9,015,937	98,153	33	98,120	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	6,217,923	-	6,217,923	69,501	-	69,501	1.11
	当連結会計年度	6,676,988	-	6,676,988	70,254	-	70,254	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	2,385,161	-	2,385,161	25,888	-	25,888	1.08
	当連結会計年度	2,158,119	-	2,158,119	27,446	-	27,446	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,289	-	74,289	3	-	3	0.00
	当連結会計年度	124,502	-	124,502	12	-	12	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,694	-	1,694	1	-	1	0.06
	当連結会計年度	5,100	-	5,100	76	-	76	1.50
資金調達勘定	前連結会計年度	9,183,029	154,081	9,028,947	7,415	54	7,360	0.08
	当連結会計年度	9,683,362	131,223	9,552,138	7,789	33	7,755	0.08
うち預金	前連結会計年度	7,985,449	-	7,985,449	1,281	-	1,281	0.01
	当連結会計年度	8,187,242	-	8,187,242	863	-	863	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	378,796	-	378,796	77	-	77	0.02
	当連結会計年度	377,004	-	377,004	41	-	41	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	29,366	-	29,366	4	-	4	0.01
	当連結会計年度	38,940	-	38,940	3	-	3	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	78,417	-	78,417	688	-	688	0.87
	当連結会計年度	177,259	-	177,259	1,451	-	1,451	0.81
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	289,523	-	289,523	2,167	-	2,167	0.74
	当連結会計年度	411,478	-	411,478	2,570	-	2,570	0.62
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	285,506	-	285,506	273	-	273	0.09
	当連結会計年度	380,696	-	380,696	467	-	467	0.12

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18,754百万円、当連結会計年度18,702百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比2億90百万円増加して216億61百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比9億53百万円減少して81億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,246	124	21,370
	当連結会計年度	21,531	129	21,661
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,098	0	7,098
	当連結会計年度	7,523	3	7,526
うち為替業務	前連結会計年度	7,208	123	7,331
	当連結会計年度	7,163	124	7,287
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,060	-	2,060
	当連結会計年度	1,595	-	1,595
うち代理業務	前連結会計年度	477	-	477
	当連結会計年度	462	-	462
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	93	-	93
	当連結会計年度	92	-	92
うち保証業務	前連結会計年度	499	1	501
	当連結会計年度	464	2	466
役務取引等費用	前連結会計年度	8,918	168	9,086
	当連結会計年度	7,945	187	8,132
うち為替業務	前連結会計年度	1,678	133	1,812
	当連結会計年度	1,741	156	1,898

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比7億58百万円増加して8億27百万円となりました。

特定取引費用は、前連結会計年度比0百万円減少して該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	69	-	69
	当連結会計年度	37	790	827
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	69	-	69
	当連結会計年度	37	790	827
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	0
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	0	0
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	-	0	0
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産残高は、前連結会計年度比22億43百万円減少して11億83百万円となりました。

特定取引負債残高は、前連結会計年度比5百万円減少して該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,420	5	3,426
	当連結会計年度	1,183	-	1,183
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,420	-	3,420
	当連結会計年度	1,183	-	1,183
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	-	5	5
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	-	5	5
	当連結会計年度	-	-	-
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	-	5	5
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,330,232	15,403	8,345,635
	当連結会計年度	8,301,491	13,338	8,314,830
うち流動性預金	前連結会計年度	5,325,564	-	5,325,564
	当連結会計年度	5,318,365	-	5,318,365
うち定期性預金	前連結会計年度	2,961,420	-	2,961,420
	当連結会計年度	2,930,080	-	2,930,080
うちその他	前連結会計年度	43,247	15,403	58,651
	当連結会計年度	53,045	13,338	66,383
譲渡性預金	前連結会計年度	227,358	-	227,358
	当連結会計年度	252,727	-	252,727
総合計	前連結会計年度	8,557,590	15,403	8,572,993
	当連結会計年度	8,554,218	13,338	8,567,557

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,446,199	100.00	6,853,138	100.00
製造業	426,514	6.62	444,177	6.48
農業、林業	76,891	1.19	82,853	1.21
漁業	19,452	0.30	19,322	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	8,093	0.13	7,509	0.11
建設業	170,777	2.65	175,531	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	187,874	2.91	201,989	2.95
情報通信業	51,549	0.80	68,729	1.00
運輸業、郵便業	184,472	2.86	184,478	2.69
卸売業、小売業	616,320	9.56	614,255	8.96
金融業、保険業	243,215	3.77	258,701	3.78
不動産業、物品賃貸業	796,641	12.36	878,171	12.81
各種サービス業	724,353	11.24	762,285	11.12
政府・地方公共団体	1,006,387	15.61	1,053,637	15.38
その他	1,933,653	30.00	2,101,496	30.67
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,446,199	-	6,853,138	-

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	839,573	-	839,573
	当連結会計年度	481,503	-	481,503
地方債	前連結会計年度	211,407	-	211,407
	当連結会計年度	236,825	-	236,825
短期社債	前連結会計年度	17,000	-	17,000
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	565,927	-	565,927
	当連結会計年度	542,494	-	542,494
株式	前連結会計年度	153,085	-	153,085
	当連結会計年度	140,573	-	140,573
その他の証券	前連結会計年度	127,520	389,637	517,158
	当連結会計年度	128,444	483,013	611,457
合計	前連結会計年度	1,914,514	389,637	2,304,151
	当連結会計年度	1,529,842	483,013	2,012,855

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.34
2. 連結における自己資本の額	6,015
3. リスク・アセットの額	53,039
4. 連結総所要自己資本額	2,121

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社肥後銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	93
危険債権	423	360
要管理債権	137	97
正常債権	32,094	34,590

株式会社鹿児島銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	82
危険債権	326	326
要管理債権	401	372
正常債権	31,922	33,616

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

〔 経営成績等の状況に関する認識及び分析 〕

1. 連結経営成績

当社グループの連結経営成績の状況につきましては、業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益及びその他業務利益がいずれも増加したことにより、前連結会計年度比70億13百万円増加し1,090億64百万円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金戻入益が減少しましたが、業務粗利益の増加及び経費の減少等により、前連結会計年度比36億15百万円増加し351億37百万円となりました。

経常利益は、業務純益の増加に加え、不良債権処理額が減少したこと等により、前連結会計年度比43億36百万円増加し337億17百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比28億7百万円増加し、222億2百万円となりました。

2. 子銀行における経営成績

当社グループの中核である株式会社肥後銀行（以下、肥後銀行）及び株式会社鹿児島銀行（以下、鹿児島銀行）の経営成績につきましては以下の通りです。

子銀行（単体）の損益の状況（2019年3月期）

（単位：百万円）

	肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比
業務粗利益	52,174	29	51,646	4,726
資金利益	46,570	393	46,474	864
役務取引等利益	6,906	542	5,241	505
特定取引利益	32	26	-	-
その他業務利益	1,334	992	69	3,356
うち国債等債券損益	430	133	365	3,632
経費（除く臨時処理分）	36,129	1,056	33,601	257
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	16,044	1,027	18,045	4,983
コア業務純益	15,614	894	18,410	1,350
一般貸倒引当金繰入額	132	1,023	383	3,347
業務純益	16,177	3	18,428	1,635
臨時損益	1,993	195	1,010	71
不良債権処理額	884	468	3,140	4,264
その他与信費用	50	20	22	22
株式等関係損益	3,364	606	2,615	2,246
その他臨時損益	536	858	507	1,968
経常利益	18,170	199	17,418	1,707
特別損益	150	76	350	256
税引前当期純利益	18,019	122	17,067	1,450
法人税、住民税及び事業税	5,447	404	5,670	1,398
法人税等調整額	77	343	627	980
当期純利益	12,495	183	12,024	1,033
与信費用（ + + ）	701	575	2,734	938

(肥後銀行)

業務粗利益は、貸出金利息の増加等により資金利益が増加したことに加え、役務取引等利益も増加しましたが、外貨調達コストの増加を主因とするその他業務利益の減少等により、前年度比29百万円減少し521億74百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益及び一般貸倒引当金戻入益は減少しましたが、業務効率化の推進等コスト削減に努め経費が減少したこと等により、前年度比3百万円増加し、161億77百万円となり、概ね横ばいの推移でした。

経常利益は、不良債権処理額の減少や株式等損益の増加等により、前年度比1億99百万円増加し181億70百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比1億83百万円増加し124億95百万円となりました。

(鹿児島銀行)

業務粗利益は、資金利益の増加に加え、国債等債券損益の増加を主因としてその他業務利益が増加したこと等により、前年度比47億26百万円増加し516億46百万円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金戻入益は減少しましたが、業務粗利益の増加及び経費の減少により、前年度比16億35百万円増加し184億28百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額が減少したこと等により、前年度比17億7百万円増加し174億18百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比10億33百万円増加し120億24百万円となりました。

〔資本の財源及び資金の流動性〕

資本の財源

当社グループの資本の財源の主なものは総預金（預金及び譲渡性預金）であります。

総預金は公共預金の減少等により、前連結会計年度末比54億円減少し8兆5,675億円となりました。

また、機動的な資金確保及び外貨資金調達のため、インターバンク市場等においてコールマネー、売現先及び債券レポ等を活用しております。

なお、2019年3月末の連結自己資本比率は、11.34%と国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。

資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは324億8百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは3,258億90百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローは82億43百万円となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比2,852億49百万円増加し、1兆2,089億55百万円となりました。資金の流動性につきましては、足元のキャッシュ・フローの状態は健全であり、十分な資金を確保しております。

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,602	32,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	253,711	325,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,458	8,243
現金及び現金同等物の増減額	182,651	285,249
現金及び現金同等物の期末残高	923,705	1,208,955

重要な資本的支出

当社は、福岡における営業・情報拠点機能強化のため、「九州フィナンシャルグループ福岡ビル」を建設中です。建築費用は3,321百万円で、自己資金及び肥後銀行、鹿児島銀行からの借入金にて資金調達し、2019年7月に竣工、同月開業予定です。

また、当社グループのさらなる総合力発揮に向け、2019年4月、「九州フィナンシャルグループ本社ビル（仮称）」の建設に着手しました。建築費用は8,011百万円で、自己資金及び肥後銀行、鹿児島銀行からの借入金にて資金調達し、2021年1月竣工予定です。

〔経営方針に照らした経営者による経営成績等の分析〕

当社は、第2次グループ中期経営計画（2018年4月～2021年3月）におきまして、指標目標として以下の項目を定め、計画最終年度である2021年3月期での達成を目指し、取り組んでおります。

計画期間が1年経過した2019年3月期時点の進捗状況については以下の通りとなりました。

第2次グループ中期経営計画の指標目標及び2019年3月期実績

項目		最終年度目標値	2019年3月期実績	基準
成長性	A．貸出金平残	7.6兆円	6.7兆円	2行合算
	B．預金・NCD平残	9.2兆円	8.5兆円	
収益性	A．当期純利益	250億円	222億円	連結
	B．お客様向けサービス業務利益	140億円	121億円	
	C．株主資本ROE	4%台	3.7%	
効率性	A．OHR	70%未満	68.2%	
健全性	A．自己資本比率	10%以上	11.34%	

お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘+役務収益等利益－経費

上記目標の進捗状況につきましては、以下の通り評価しております。

（成長性）

A．貸出金平残

肥後銀行では中小企業向けを中心とした法人向け貸出、鹿児島銀行では住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加し、順調に推移しております。

貸出金平残

（単位：億円）

	2行合算	肥後銀行	鹿児島銀行
貸出金	67,186	33,698	33,488

B．預金・NCD平残

マイナス金利政策の影響が続いているものの、概ね計画通りの進捗となりました。

預金・NCD平残

（単位：億円）

	2行合算	肥後銀行	鹿児島銀行
総預金	85,773	46,017	39,756
預金	81,956	44,230	37,725
譲渡性預金	3,817	1,786	2,030

（収益性）

A．当期純利益、B．お客様向けサービス業務利益及びC．株主資本ROE

連結当期純利益につきましては、前年同期比28億円増加し、概ね計画通りの進捗となりました。

お客様向けサービス業務利益につきましては、貸出金残高増強による資金利益の改善や業務効率化による経費削減等により、順調に推移しております。

株主資本ROEにつきましては、概ね計画通りの進捗となりました。

（効率性）

A．OHR

業務効率化により経費が減少したことに加え、資金利益及びその他業務損益の増加等により業務粗利益が増加し、順調に推移しております。

（健全性）

A．自己資本比率

貸出金増加を主因とするリスクアセットの増加で、前年同期比0.45%低下しましたが、順調に推移しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業については、顧客の利便性向上を目的に店舗の新築等を行いました。この結果、当連結会計年度の投資総額は、12,258百万円となりました。なお、営業上重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

リース業及びその他の事業については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

2019年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
株式会社肥後銀行	本店 他53か店	熊本県 熊本市内	銀行業	店舗	(10,336) 73,457	14,470	11,794	1,102	663	28,030	1,151
	玉名支店 他56か店	熊本県内 その他地区	銀行業	店舗	(2,437) 84,479	4,871	2,608	189	339	8,008	656
	福岡支店 他4か店	福岡県 福岡市他	銀行業	店舗	2,299	1,162	90	10	14	1,277	66
	鹿児島 支店	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	店舗	677	729	80	6	3	819	11
	大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	707	232	9	1	2	245	11
	長崎支店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗	305	102	14	6	2	125	17
	宮崎支店	宮崎県 宮崎市	銀行業	店舗			3	0	0	4	6
	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			50	7	7	65	23
	大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗			3	0	0	4	10
	事務 センター	熊本県 熊本市	銀行業	事務 センター	6,339	712	497	160	154	1,525	93
	その他	熊本県 熊本市他	銀行業		(22,258) 670,480	7,159	1,946	139	12	9,258	
株式会社鹿児島銀行	本店 他47か店	鹿児島県 鹿児島市内	銀行業	店舗	(3,223) 45,654	8,287	2,693	806	319	12,107	945
	国分支店 他66か店	鹿児島県内 その他地区	銀行業	店舗	(3,116) 72,921	2,864	1,813	874	141	5,693	639
	宮崎支店 他8か店	宮崎県 宮崎市他	銀行業	店舗	(17) 11,399	935	825	137	27	1,926	177
	福岡支店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗			19	14	1	35	19
	熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗	752	204	17	5	2	230	12
	沖縄支店 他1か店	沖縄県 那覇市	銀行業	店舗			108	34	22	165	63
	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	166	301	188	5	5	501	9
	大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	599	528	90	0	20	641	6
	事務 センター	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務 センター	6,612	1,455	690	93	380	2,619	132
	その他	鹿児島県 鹿児島市他	銀行業		(3,571) 126,171	9,452	4,835	79	52	14,418	

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,219百万円であります。
2. 動産は、事務機械及びソフトウェア他であります。
3. 株式会社肥後銀行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備143か所は上記に含めて記載しております。
4. 株式会社鹿児島銀行の海外駐在員事務所1か所、国内代理店21か所、店舗外現金自動設備440か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	九州フィナン シャルグルー プ福岡ビル	福岡市	新築	全社	事務所	3,324	1,690	自己資金 及び借入金	2017年11月	2019年7月
当社	九州フィナン シャルグルー プ本社ビル (仮称)	熊本市	新築	全社	事務所	9,525	2,444	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年1月
鹿児島銀行	本店	鹿児島市	新築	銀行業	店舗 事務所	13,800	5,175	自己資金	2017年6月	2019年12月
肥後銀行	福岡高宮社宅 (社員寮)	福岡市	新築	銀行業	社宅・寮	635		自己資金	2019年10月	2020年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却等

重要な設備の除却、売却等については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	463,375,978	463,375,978	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。単 元株式数は100株。
計	463,375,978	463,375,978		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	463,375	463,375	36,000	36,000	9,000	9,000

(注) 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	76	33	1,023	232	4	14,850	16,229	
所有株式数(単元)	4,977	1,850,691	76,100	1,129,152	550,790	302	1,018,234	4,630,246	351,378
所有株式数の割合(%)	0.11	39.97	1.64	24.39	11.90	0.00	21.99	100.00	

(注) 1. 自己株式11,862,526株は「個人その他」に118,625単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	20,936	4.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,568	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,689	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,163	3.35
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	12,620	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,707	2.15
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号	8,258	1.82
鹿児島銀行従業員持株会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	7,679	1.70
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	7,616	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,361	1.63
計		123,601	27.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,862,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 451,162,100	4,511,621	同上
単元未満株式	普通株式 351,378		同上
発行済株式総数	463,375,978		
総株主の議決権		4,511,621	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	鹿児島市金生町6番6号	11,862,500		11,862,500	2.56
計		11,862,500		11,862,500	2.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得期間 2018年5月16日～2018年6月15日)	3,000,000	1,740,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	1,668,530,800
残存議決株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	851	427,239
当期間における取得自己株式	77	34,001

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの)	55	22,825		
保有自己株式数	11,862,526		11,862,603	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの)」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、定款の定めにより、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記基本方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株あたり12円（中間配当6円、期末配当6円）とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	2,709	6.00
2019年5月14日 取締役会決議	2,709	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念を定め、その実現に向け、法令等を遵守し、適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、公開性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。この「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社グループの役員が共有し、その趣旨を十分に理解し、実践してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治システムに関する以下の基本的な考え方のもと、当社は、取締役10名（うち社外取締役2名）にて組織する取締役会において、経営の意思決定及び取締役の職務執行を監督するとともに、監査役5名（うち社外監査役3名）及び監査役会において、その履行状況などを監査する体制が経営効率の向上やコーポレート・ガバナンスの強化を図るうえで適切であると判断し、現行の監査役会設置会社の形態を採用しております。

<企業統治システムに関する基本的な考え方>

1. 監督と執行を明確化し、取締役会が取締役の職務執行の監督に専念できる環境を整備することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに経営に係る方針、戦略、計画等の重要な業務執行事項以外の個別の業務執行の決定については、経営陣幹部に最大限委任する。
3. 当社は、経営陣幹部による迅速、果敢な意思決定を支援するため、グループ経営会議や各種委員会など任意の機関を設置し、かつ活用することにより、機動的な業務執行を実現するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
4. 当社は、複数の社外役員による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を担保する。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、以下の取り組みを行っております。

- A. 取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。
- B. 執行役員制度を導入し、取締役が担うべき「経営の意思決定機能及び取締役の職務執行の監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離し、それぞれが担うべき役割と責任を明確にすることで、機動的かつ効率的な業務執行を可能とする体制を整備しております。
- C. 当社は、複数の社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を確保しております。
- D. 監査役の効率的な職務執行や独立性を確保するため、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専門のスタッフを配置しております。
- E. 当社の経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

なお、当社における経営機構等の概要は以下のとおりとなっております。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、金融業務に精通した当社グループ出身の取締役8名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般の監督を行う独立性の高い社外取締役2名で構成され、法令・定款に定める事項のほか、当社グループ経営に係る重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を主な役割としております。

(監査役会及び監査役)

監査役会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外監査役3名（うち女性1名）で構成され、監査役監査基準等に基づき、当社の業務及び財務の状況等について監査しております。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役2名及び社外役員2名によって構成され、当社の経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に係る事項について、重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に設置しております。

(グループ経営会議)

グループ経営会議は、代表取締役及び取締役等によって構成され、取締役会から委任された事項を審議決定すること及び経営に関する重要な事項について審議しており、迅速・果断な意思決定に向け、審議の充実、活性化を図っております。

(グループ経営会議傘下の各種委員会等)

当社グループに係る組織横断的課題について効果的、効率的且つ迅速に対応するため、以下の5つの委員会を設置し、各委員会においてそれぞれの所管事項について定例的に協議しております。

A．総合予算委員会

中期経営計画に基づくグループ総合予算の編成、進捗状況及び組織横断的課題等について協議しております。

B．ALM委員会

当社グループの統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等に関する管理・方針等の協議及びグループ全体の収益管理、運用・調達に関する事項等について協議しております。

C．リスク管理委員会

当社グループのオペレーショナルリスクに関する管理及び危機管理体制の整備等について協議しております。

D．コンプライアンス委員会

当社グループの法令等遵守態勢の実効性、適切性の検証及び法令等の遵守に係る組織横断的課題等について協議しております。

E．グループ戦略委員会

当社グループのシナジー発揮に向けた営業連携及び業務効率化等に資する戦略、施策等について協議しております。

(企業統治に係る会議体の当事業年度における構成メンバー等)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	グループ 経営会議
取締役会長	甲斐 隆博			○	○
取締役社長	上村 基宏	○			
取締役専務執行役員	最上 剛	○			○
取締役専務執行役員	中村 勉	○			○
取締役	笠原 慶久	○			○
取締役	郡山 明久	○			○
取締役執行役員	林田 達	○			
取締役執行役員	鶴田 司	○			
取締役(社外)	渡辺 捷昭	○		○	
取締役(社外)	根本 祐二	○			
監査役	田辺 雄一				
監査役	海ヶ倉 浩文		○		
監査役(社外)	関口 憲一		○		
監査役(社外)	田中 克郎		○	○	
監査役(社外)	田島 優子		○		

議長・委員長、メンバー、オブザーバー

内部統制システムの整備状況

経営の基本方針であるグループ経営理念の趣旨に則り、当社グループの業務の適正を確保するための体制構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の11項目で構成する「内部統制に関する基本方針」を定めております。

A．当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「コンプライアンス基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図っております。

- b. 当社は、グループのコンプライアンス統括部署としてC R統括部を設置するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要な事項を審議するコンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス体制の整備・充実を図っております。
 - c. 当社は、グループの「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備しております。
 - d. 当社は、グループの「顧客保護等管理基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が顧客の利益を保護し、利便性の向上を図るための体制を整備しております。
 - e. 当社は、グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、法令等違反行為や不正行為等に関するグループの通報・相談窓口を設置し、適切な措置を講じる体制を整備しております。
 - f. 当社は、グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループの法令等遵守体制及び顧客保護等管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、文書管理に関する規則を別途定め、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を整備しております。
- C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「リスク管理基本方針」を定め、当社及びグループ内会社が連携し、グループが抱えるあらゆるリスクを適切に管理するための体制を整備しております。
 - b. 当社は、当社グループのリスク管理統括部署としてのC R統括部とグループ全体のリスク管理に係る重要な事項を協議する委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。
 - c. 当社は、当社グループの「業務継続基本方針」を定め、危機発生時において速やかに当社及びグループ内会社の業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備しております。
 - d. 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループのリスク管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- D. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、「取締役会規程」に、取締役会の組織・運営に係る基本的事項を定めるとともに、取締役会が委任する事項を審議・決定するグループ経営会議、各種委員会を設置し、「グループ経営会議規程」、各種委員会要綱に基づき、グループ経営が効率的かつ適切に行われる経営管理体制を整備しております。
 - b. 当社は、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、組織・業務・権限について明確に定め、取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われる体制を整備しております。
- E. 当社並びにグループ内会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- a. 当社は、「グループ経営管理規程」を定め、グループ内会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の経営が適切に行われるように指導・管理するためのグループ経営管理体制を整備しております。
 - b. 当社は、グループ内会社の意思決定及び業務執行に関し、重要な事項については定期的に又は必要に応じ随時、当社に対し協議又は報告を行うことを「子会社との協議・報告事項に関する規則」に定め、グループ内会社における取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適切に行われる体制を整備しております。
 - c. 当社は、グループ内会社の運営を管理する部署として経営企画部を設置し、「組織規程」に基づき、子会社の事業計画に係る支援・指導及び推進の統括を行っております。
 - d. 当社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性・信頼性を確保するため、グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備しております。
 - e. 当社は、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を定め、グループ内取引等が、法令等に則り適切に行われる体制を整備しております。
 - f. 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又は当社グループの監査部が定期的に内部監査を実施し、グループ内取引等管理体制の適切性・有効性について検証しております。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な専任及び兼任の使用人を、適切に監査役室に配置しております。

G．前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a．当社は、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査役の指揮命令下に置くものとしております。
- b．当社は、「監査役補助使用人に関する規則」を定め、監査役の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査役の同意を得るものとしております。

H．当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a．当社は、当社グループの「監査役への報告規程」を制定し、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人が、当社又はグループ内会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに当社の監査役又は監査役会に報告する体制を整備しております。
- b．当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人は、当社グループの「監査役への報告規程」に基づき、定期的に又は必要に応じ随時、業務執行に係る重要な事項等について当社の監査役に報告を行うとともに、監査役から報告を求められたときには適切に対応しております。また、業務執行に係る重要な事項等について、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人から報告を受けた場合は、その報告を受けた者が当社の監査役に報告を行っております。
- c．当社は、当社グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人が、法令等違反行為、不正行為等が発見し、通報等を行う必要がある場合は、当社の監査役に直接報告することができる体制を整備しております。また、CR統括部は、当社グループの内部通報の状況について、速やかに当社の監査役に報告しております。

I．監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの「監査役報告規程」及び「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、当社の監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

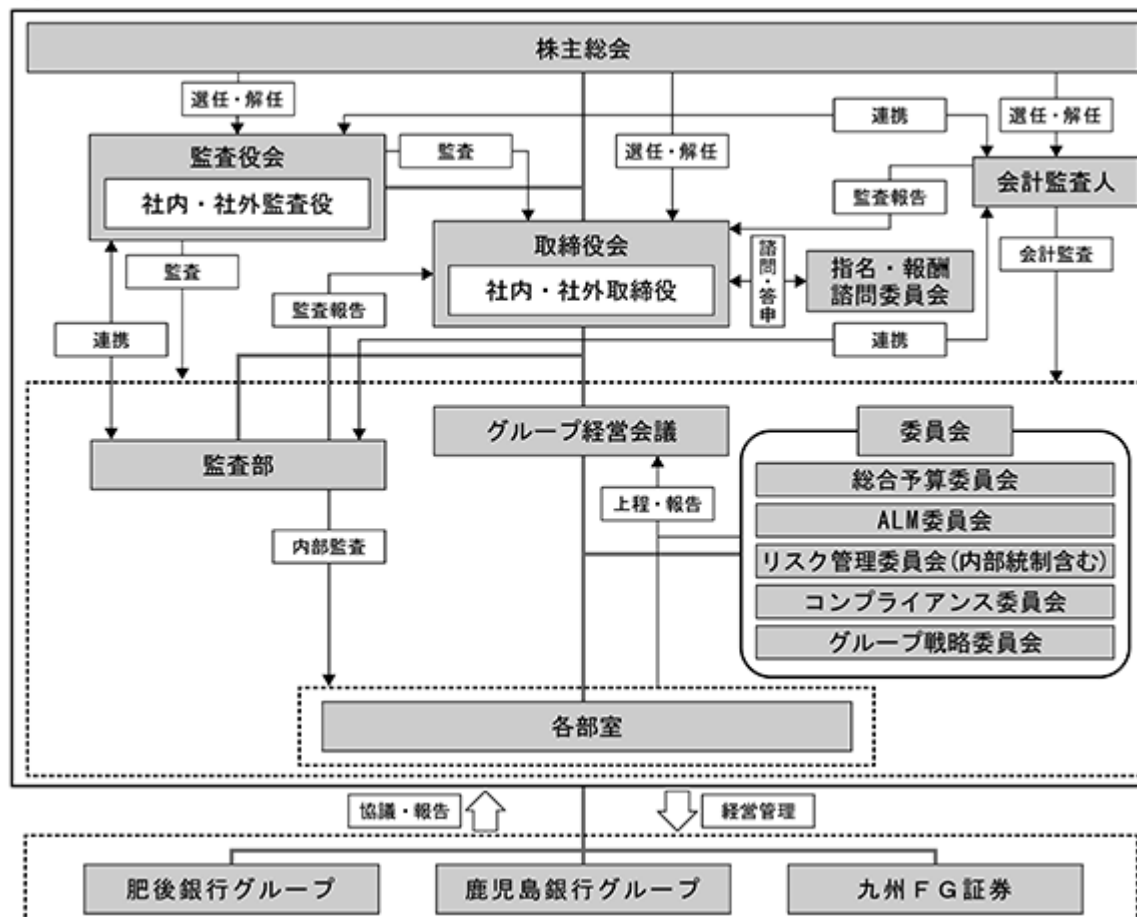
J．監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が費用の前払い等の請求をした場合は、監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

K．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役は、「取締役会規程」、「グループ経営会議規程」、各種委員会要綱に基づき、取締役会・グループ経営会議・各種委員会等へ出席し、意見を述べることができます。
- b．取締役は、定期的に又は必要に応じ随時、監査役と意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。
- c．当社又は子会社の監査部は、監査結果について監査役に定期的に報告するとともに、監査役室と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しております。

＜当社のコーポレート・ガバナンス体制＞



取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	松山 澄寛	1955年6月11日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2019年6月 2019年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 常務取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 専務取締役 同行 取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役会長(現職)	2019年6月 から1年	48
取締役社長 (代表取締役)	笠原 慶久	1962年1月5日生	1984年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年5月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社肥後銀行入行 (常務執行役員監査部長) 同行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行取締役 当社取締役 株式会社肥後銀行取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役社長(現職)	2019年6月 から1年	37
取締役 (専務執行役員)	最上 剛	1956年6月18日生	1980年4月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2015年10月 2018年4月 2018年5月	株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員融資部長 同行 取締役執行役員与信管理部長 同行 取締役常務執行役員 同行 取締役専務執行役員 当社取締役 当社取締役専務執行役員(現職) 九州FG証券株式会社 取締役(現職)	2019年6月 から1年	51
取締役 (専務執行役員)	中村 勉	1957年12月28日生	1981年4月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2018年4月 2018年5月 2018年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 取締役川内支店長 同行 常務取締役営業戦略部長 同行 常務取締役 当社 専務執行役員 九州FG証券株式会社 取締役(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	2019年6月 から1年	26
取締役 (執行役員) 経営企画部長	林田 達	1959年6月6日生	1983年4月 2013年6月 2015年4月 2015年6月 2015年10月 2015年10月 2018年4月	株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員総合企画部長 同行 執行役員経営統合準備室長 同行 取締役執行役員経営統合準備室長 同行 取締役 当社取締役経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長(現職)	2019年6月 から1年	27
取締役 (執行役員) グループ戦略部長	徳永 忠隆	1963年2月2日生	1985年4月 2010年6月 2013年6月 2014年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 えい支店長兼石垣支店長 同行 融資企画部長 同行 営業管理部長 同行 人事部長 同行 理事経営企画部参事役 当社取締役執行役員グループ戦略部長(現職)	2019年6月 から1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	甲斐 隆博	1951年4月25日生	1975年4月 2003年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2015年10月 2018年6月 2019年6月	株式会社肥後銀行入行 同行 常務取締役融資第二部長 同行 専務取締役 同行 取締役副頭取 同行 取締役頭取 当社代表取締役会長 株式会社肥後銀行取締役会長(現職) 当社取締役(現職)	2019年6月 から1年	109
取締役	上村 基宏	1952年8月18日生	1975年4月 2004年3月 2004年6月 2006年6月 2010年6月 2015年10月 2019年6月 2019年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 業務統括部長 同行 取締役業務統括部長 同行 常務取締役 同行 取締役頭取 当社代表取締役社長 株式会社鹿児島銀行取締役会長(現職) 当社取締役(現職)	2019年6月 から1年	41
取締役	渡辺 捷昭	1942年2月13日生	1964年4月 1992年9月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2015年7月 2015年10月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 トヨタ自動車株式会社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 取締役副社長 同社 取締役社長 同社 取締役副会長 同社 相談役 同社 顧問 当社取締役(現職)	2019年6月 から1年	10
取締役	根本 祐二	1954年10月27日生	1978年4月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2015年6月 2018年6月	日本開発銀行(現株式会社 日本政策投資銀行)入行 同行 地域企画部長 東洋大学経済学部教授(現職) 同大学 大学院経済学研究科公民連 携専攻長(現職) 同大学 PPP研究センター長(現 職) 株式会社鹿児島銀行取締役(非常勤) 当社取締役(現職)	2019年6月 から1年	
常勤監査役	田辺 雄一	1961年10月11日生	1985年4月 2013年6月 2014年6月 2016年3月 2017年3月 2018年6月	株式会社肥後銀行入行 同行 人事部長 同行 水前寺支店長 同行 理事監査部長 同行 監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注3)	22
監査役	海ヶ倉 浩文	1962年8月3日生	1985年4月 2011年6月 2011年10月 2014年6月 2017年4月 2017年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 営業戦略部次長 同行 都城支店長 同行 中央支店長 同行 監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注3)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	関口 憲一	1949年 3月14日生	1972年 4月 安田生命保険相互会社(現明治 安田生命保険相互会社)入社 1999年 7月 同社 取締役市場投資部長 2000年 4月 同社 取締役運用企画部長 2001年 4月 同社 常務取締役資産運用 副総局長兼運用企画部長 2002年 4月 安田ライフダイレクト損害保険 株式会社 取締役社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 常務取締役新市場営業部門長 2005年12月 同社 代表取締役会長 2006年 7月 同社 取締役会長 代表執行役 2013年 7月 同社 特別顧問(現職) 2015年10月 当社監査役(現職)	(注3)	6
監査役	田中 克郎	1945年 6月 5日生	1970年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年10月 T M I 総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 2009年 5月 一般社団法人日本商品化権協会監事 2010年 6月 公益財団法人サントリー文化 財団監事(現職) 2012年 6月 株式会社鹿児島銀行監査役 2013年 6月 株式会社アシックス取締役(現職) 2015年10月 当社監査役(現職)	(注3)	10
監査役	田島 優子	1952年 7月26日生	1979年 4月 東京地方検察庁検事 1992年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) さわやか法律事務所パートナー弁 護士(現職) 2006年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 2015年 6月 株式会社千葉銀行取締役(現職) 2015年10月 当社監査役(現職) 2016年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式 会社監査役(現職)	(注3)	2
計					414

- (注) 1. 取締役 渡辺捷昭、根本祐二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 関口憲一、田中克郎、田島優子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、更なるガバナンス強化や業務執行の機動性向上等を目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

取締役専務執行役員	最上 剛
取締役専務執行役員	中村 勉
取締役執行役員経営企画部長	林田 達
取締役執行役員グループ戦略部長	徳永 忠隆
執行役員 (現 肥後銀行 取締役常務執行役員)	田島 功
執行役員C R統括部長 (現 肥後銀行 取締役常務執行役員)	江藤 英一
執行役員業務・IT統括部長 (現 鹿児島銀行 常務取締役)	赤塚 典久
執行役員経営企画部人事・総務室長	山本 誠司
執行役員監査部長 (現 鹿児島銀行 執行役員監査部長)	陣之内 武

取締役及び監査役の選任理由等

A．取締役・監査役選定の方針

取締役は、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下のとおりとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通した当社グループ出身の取締役候補者をバランスよく選定する。
- b．グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社グループが定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役候補者を複数名選定する。
- c．取締役会は、取締役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
- d．取締役会全体における社外取締役の割合及び知識、経験、能力等のバランスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループの経営戦略等を踏まえ、取締役会にて都度検討する。

監査役は、監査役会の同意を受け、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。監査役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下の通りとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役候補者を少なくとも1名以上選定する。
- b．グループ経営監査の観点から特に補完すべき分野の知見に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外監査役候補者を総監査役候補者選定数の半数以上選定する。
- c．取締役会は、監査役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、監査役会の同意を得るものとする。

なお、当社の経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を行う取締役会の任意諮問機関として2019年1月に「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

経営陣（取締役・執行役員）・監査役の指名・報酬に関する事項を取締役に上程する場合、あらかじめ指名・報酬諮問委員会に諮問するよう意思決定プロセスを見直しております。

<当社社外取締役・社外監査役の独立性判断基準>の概要

1. 当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
2. 当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
3. 当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
4. 当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
5. 当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。
6. 現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。
7. 弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。
8. 当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間に於いて当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
10. 仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。
11. 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。
12. 本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

2019年6月21日時点における取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役・監査役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
松山 澄寛	株式会社鹿児島銀行 取締役頭取	当社グループの株式会社鹿児島銀行において、企画、市場、総務、営業部門等の担当役員を歴任するとともに、2011年から専務取締役、2013年からは取締役副頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
笠原 慶久	株式会社肥後銀行 取締役頭取	2016年に当社取締役に就任後、監査、コンプライアンス・リスク統括部門の担当役員を担うとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
最上 剛	九州FG証券株式会社 取締役	2015年の当社設立以来、グループ戦略部門の担当役員を担うとともに、2018年に当社専任の取締役専務執行役員に就任し、経営企画、コンプライアンス・リスク管理部門の担当役員として諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
中村 勉	九州FG証券株式会社 取締役	2018年に当社専任の取締役専務執行役員に就任後、グループ戦略、業務・IT部門の担当役員として諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
林田 達		2015年の当社設立以来、経営企画部長として経営計画の策定、経営管理態勢の強化等諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
徳永 忠隆		当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、融資企画部長、営業管理部長、人事部長を歴任。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
甲斐 隆博	株式会社肥後銀行 取締役会長 公益財団法人地方経済総合 研究所 理事長 公益財団法人肥後の水とみ どりの愛護基金 理事長	2015年の当社設立以来、取締役会長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2009年から取締役頭取、2018年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
上村 基宏	株式会社鹿児島銀行 取締役会長 公益財団法人かぎん文化財 団 理事長	2015年の当社設立以来、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
渡辺 捷昭	住友電気工業株式会社 監査役	大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

氏名	重要な兼職の状況	取締役・監査役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
根本 祐二	東洋大学教授	大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

2019年6月21日時点における監査役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役・監査役を選任している理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
田辺 雄一	株式会社肥後銀行 監査役	2017年に当社グループの株式会社肥後銀行において監査役に就任するとともに、2018年からは当社監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査役に選任しております。
海ヶ倉 浩文	株式会社鹿児島銀行 監査役	2017年に当社及び当社グループの株式会社鹿児島銀行において監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査役に選任しております。
関口 憲一	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 ヒューリック株式会社 監査役	大手金融機関の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 明治安田生命保険相互会社とは資本的關係があり、また、当社の完全子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行と通常の銀行取引がありますが、個人が特別な利害關係を有するものではありません。
田中 克郎	T M I 総合法律事務所 代表パートナー弁護士 株式会社アシックス 取締役	弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 当社の完全子会社である株式会社鹿児島銀行と同氏が代表を務めるT M I 総合法律事務所との間には法律顧問契約が存在していますが、個人が特別な利害關係を有するものではありません。
田島 優子	さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命 保険株式会社 監査役	検察官、弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

社外役員の状況

A．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は現在、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

B．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役渡辺捷昭及び根本祐二は、過去に当社又は連結子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社その他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当社との間に特記すべき利害関係はありません。

社外監査役関口憲一、田中克郎及び田島優子は、過去に当社又は連結子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社その他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当社との間に特記すべき利害関係はありません。

C．社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

専門分野での豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、取締役会及び監査役会に対して中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監督・監査を行うことができる人物を株主総会で選任しております。

D．社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。社外取締役2名及び社外監査役3名は、「当社社外取締役・社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの各種報告を受けております。また、監査役会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会、グループ経営会議及び各種委員会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外監査役3名（うち女性1名）で構成され、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、グループ経営会議、各種委員会等の重要な会議への出席、監査部・リスク管理担当部署等からの定例報告及びヒアリング等に加え、財務等の企業経営に関する相当程度の知見を有する監査役による会計監査に関するモニタリング及び検証等を実施する体制としております。

内部監査の状況

当社の監査部は2名（各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。）で構成され、被監査部署から独立した体制をとり、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、内部管理態勢（リスク管理態勢含む）等の適切性、有効性を監査する体制としております。また、監査部は、内部監査の内容について、取締役会、グループ経営会議及び監査役等へ報告する体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

深田 建太郎（有限責任監査法人トーマツ）

竹之内 高司（有限責任監査法人トーマツ）

窪田 真（有限責任監査法人トーマツ）

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名

その他9名（IT専門家、税務専門家等）

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、監査実績、監査の品質管理体制、監査の継続性等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。但し、当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して定期的に評価を行っております。この評価については「会計監査人评价基準」を定め、法令違反等の有無、職務執行状況、監査品質等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した品質管理体制を勘案して評価しております。有限責任監査法人トーマツについては、いずれも問題はなく、適切であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	36	-
連結子会社	112	15	111	7
計	149	15	147	7

連結子会社における非監査業務の主な内容は、当連結会計年度、前連結会計年度ともに、株式会社鹿児島銀行における、共同利用型Key Man（融資支援システム）に係る内部統制に関する保証業務の委託、及び株式会社肥後銀行における次期システム更改プロジェクトに関する助言・指導等であり、

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な報酬はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬等の額は、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に規定する役員の報酬等に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、報酬等）は、株主総会の決議によって定めることとしております。

なお、2016年6月21日開催の第1回定時株主総会において、取締役2,500万円以内（うち社外取締役分300万円）、監査役1,000万円以内にて決議しております。

ロ．役員の報酬等の構成

当事業年度における当社の取締役及び監査役の報酬等につきましては、それぞれの役位毎に定額での月額報酬として取締役会にて決議しております。

なお、2019年7月より、当社の代表取締役及び専任の取締役（除く社外取締役）・執行役員に対する基本報酬（月額報酬）に、業績連動給を導入することを取締役会にて決議しております。これにより、当社の業務執行を担う経営陣に対する基本報酬（月額報酬）は「確定給」及び「業績連動給」を以って構成されることとなります。

また、業績連動給に係る支給割合、評価指標、支給率等につきましては、2019年6月21日開催の定時株主総会後の取締役会にて決定いたします。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会及び監査役（会）であり、その権限の内容及び裁量の範囲等については以下のとおりです。

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会が公正かつ透明性をもった審議を行い決定するものとし、その過程において適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。

監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

なお、2019年1月に取締役・執行役員（以下、「経営陣」という。）・監査役の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を設置し、経営陣の報酬等に関する決定プロセスを以下のとおり明確にしております。

経営陣に対する年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定する。

経営陣に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬総額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ社長が決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
取締役(社外取締役を除く)	8	135	135	-	-
監査役(社外監査役を除く)	3	14	14	-	-
社外役員	6	30	30	-	-

(注) 1．使用人兼務役員の使用人給与額は、上記「報酬等の総額」等には含まれておりません。

2．報酬等の総額が1億円以上である役員は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

当社グループにおいて、経営政策、取引関係の維持・強化、地域経済への貢献などを目的とした株式を政策保有株式とし、それ以外の純投資目的の投資株式とは区分して管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループの政策保有株式に関する保有方針は、以下のとおりです。

A．資本的関係を通じ、重層的かつ深度ある情報・ノウハウ共有及び業務連携・提携等が可能であること又は地域経済活性化に資すること。

B．当社グループの企業価値及び資産価値を著しく毀損しないこと。

上記方針に基づき、政策保有株式については、定期的・継続的に定性（保有目的、コンプライアンス等）・定量評価（注）を個別に行い、保有継続の適否を総合的に判断するとともに、取締役会へ当該検証の内容等について報告しております。

（注）定量評価

以下により算出される銘柄毎の収益率が、各行が指標目標とする株主資本ROE（肥後銀行4.6%、鹿児島銀行4.5%）を下回らないこと

（算出式）

$$\frac{\text{業務粗利益（資金利益＋役務利益）} + \text{年間配当金} - \text{経費} - \text{信用コスト}}{\text{簿価}} \quad \text{株主資本ROE}$$

検証の結果、保有基準を充足しない銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。なお、定量基準を下回る場合においても、相手先との対話を通じ改善が見込める銘柄については、継続保有する場合があります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、当事業年度において、株式会社肥後銀行であります。

また、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社は、当事業年度において、株式会社鹿児島銀行であります。

（株式会社肥後銀行）

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	67	38,618
非上場株式	75	6,255

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	1,097	当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、増加しております。
非上場株式	1	800	当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	3,907
非上場株式		

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス株式会社	993	993	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,071	4,254		
九州電力株式会社	2,689	2,689	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,515	3,410		
平田機工株式会社	456	456	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,483	4,459		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,243	6,219	定量基準未充足(3.7%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,054	3,563		
富士フィルムホールディングス株式会社	500	500	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,517	2,122		
東海カーボン株式会社	1,419	1,419	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,961	2,343		
アサヒグループホールディングス株式会社	250	500	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,232	2,833		
西部瓦斯株式会社	510	510	定量基準未充足(3.7%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,219	1,404		
西松建設株式会社	454	454	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,113	1,197		
九州旅客鉄道株式会社	301		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、新たに保有しています。株式数増加の理由：保有目的と同じ。	無
	1,097			
本田技研工業株式会社	340	576	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,018	2,108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社十八銀行	370	3,709	定量基準未充足(2.6%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,017	1,012		
第一生命ホールディングス株式会社	620	620	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	953	1,204		
東京海上ホールディングス株式会社	172	288	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	927	1,368		
株式会社宮崎銀行	311	311	定量基準未充足(4.1%)ですが、ATM手数料無料化の提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	862	1,029		
株式会社協和エクシオ	261	202	保有基準を全て充足。同社グループの西部電気工業株式会社は当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：同社の経営統合に伴う株式移転により増加。	有
	798	577		
株式会社佐賀銀行	347	347	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	663	811		
太平洋セメント株式会社	123	123	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	455	476		
TOTO株式会社	90	90	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	422	505		
大陽日酸株式会社	250	900	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	421	1,449		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	100	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	417	456		
株式会社RKB毎日ホールディングス	62	62	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	389	396		
コムシスホールディングス株式会社	124	119	保有基準を全て充足。同社グループの株式会社SYSKENは当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：同社の経営統合に伴う株式移転により増加。	有
	376	262		
出光興産株式会社	91	91	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	337	368		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	87	103	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	293	346		
住友精化株式会社	70	70	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	284	356		
安田倉庫株式会社	300	300	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	276	304		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製紙株式会 社	119	119	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化 に資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	274	238		
日本通運株式会 社	44	44	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	有
	271	313		
センコーグルー プホールディン グス株式会社	285	285	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	262	236		
コニカミノルタ 株式会社	240	240	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	262	219		
株式会社西日本 フィナンシャル ホールディング ス	258	258	定量基準未充足(2.6%)ですが、A T M利 用手数料相互無料提携など同業種間でのア ライアンスの維持・強化を図るため、継続して 保有しています。	有
	242	318		
野村ホールディ ングス株式会社	602	602	保有基準を全て充足。当社グループの市場運 用など事業上の連携関係の維持・強化を図る ため、継続して保有しています。	有
	241	370		
グリーンランド リゾート株式会 社	500	500	定量基準未充足(3.8%)ですが、当社グ ループの営業基盤である熊本県の主要企業で あり地域活性化に資すること及び同社との銀 行取引関係の維持・強化を図るため、継続し て保有しています。	有
	237	267		
ヤマエ久野株式 会社	196	196	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である九州の主要企業であり地域活性化に 資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	232	247		
日本精工株式会 社	201	201	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	209	287		
長瀬産業株式会 社	129	129	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	有
	205	233		
O C H I ホール ディングス株式 会社	172	172	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である九州の主要企業であり地域活性化に 資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	無
	203	243		
株式会社セブン 銀行	600	600	保有基準を全て充足。A T Mの提携などア ライアンスの維持・強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	196	203		
小野建株式会社	114	114	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である九州の主要企業であり地域活性化に 資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	177	211		
株式会社 M i s u m i	86	86	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性 化に資すること及び同社との銀行取引関係の 維持・強化を図るため、継続して保有してい ます。	有
	172	186		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	992	3,972	保有基準を全て充足。同社グループとの経営 戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、 継続して保有しています。	有
	170	760		
リックス株式会 社	108	108	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である九州の主要企業であり地域活性化に 資すること及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	165	228		
D I C 株式会社	50	50	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	161	178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	75	75	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	140	160		
株式会社大分銀行	40	40	保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	138	157		
K Y B 株式会社	50	50	定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	135	252		
株式会社大和証券グループ本社	243	304	保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	131	206		
凸版印刷株式会社	77	154	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	128	134		
鹿島建設株式会社	72	145	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	118	143		
三井倉庫ホールディングス株式会社	64	320	定量基準未充足(1.0%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	116	108		
東京計器株式会社	100	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	110	112		
株式会社九電工	29	29	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	101	153		
株式会社正興電機製作所	130	130	定量基準未充足(2.9%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	101	122		
株式会社ジャックス	54	54	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	96	126		
沖電気工業株式会社	73	73	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	96	103		
T P R 株式会社	30	30	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	63	92		
株式会社筑邦銀行	30	30	定量基準未充足(2.3%)ですが、A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	61	66		
株式会社トーホー	26	26	定量基準未充足(-9.3%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	58	61		
株式会社明電舎	21	105	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	31	42		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	79	28,236	42	11,702
非上場株式	1	2	3	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	470	3,185	2,289
非上場株式	2		

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
九州旅客鉄道株式会社	30	111

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
森永乳業株式会社	171	642
東京海上ホールディングス株式会社	116	621
株式会社山陰合同銀行	781	620
大陽日酸株式会社	250	421
清水建設株式会社	308	296
本田技研工業株式会社	60	179
昭和電工株式会社	25	97
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	16	54
片倉工業株式会社	23	29

(株式会社鹿児島銀行)

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	62	35,036
非上場株式	86	2,690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	51	当社グループの営業基盤である鹿児島 の主要企業であり地域活性化に資する こと及び同社との銀行取引関係の維 持・強化を図るため、増加しておりま す。
非上場株式	4	20	グループガバナンス強化、システムや アプリケーション開発の連携強化、地 域連携DMO等への出資による地域貢 献を企図し、増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式		
非上場株式	2	243

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
京セラ株式会社	1,048	1,048	保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活 性化に資すること及び同社との銀行取引関係の 維持・強化を図るため、継続して保有してい ます。	有
	6,812	6,292		
株式会社ふくお かフィナンシャ ルグループ	1,932	9,664	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互 無料提携など同業種間でのアライアンスの維 持・強化を図るため、継続して保有してい ます。	有
	4,746	5,537		
東海旅客鉄道株 式会社	100	100	定量基準未充足(3.3%)ですが、同社との 銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続 して保有しています。	無
	2,571	2,013		
株式会社三菱U FJフィナン シャル・グルー プ	2,557	2,557	保有基準を全て充足。同社グループとの経営 戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、 継続して保有しています。	有
	1,406	1,782		
三菱地所株式会 社	602	602	定量基準未充足(2.0%)ですが、同社との 銀行取引関係の維持・強化及び同社グルー プとのビジネスマッチング契約を介した顧客向 けソリューションサービスの強化を図るた め、継続して保有しています。	有
	1,207	1,082		
KDDI株式会 社	400	400	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	954	1,086		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社宮崎銀行	332	332	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	922	1,100		
株式会社新日本科学	1,000	1,000	定性基準一部未充足ですが、当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	901	588		
株式会社十八銀行	326	3,260	定量基準未充足(3.3%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	894	890		
森永乳業株式会社	222	222	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	835	963		
東京海上ホールディングス株式会社	144	240	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	776	1,140		
平田機工株式会社	100	100	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	764	978		
株式会社山陰合同銀行	932	932	定性基準一部未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	740	877		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	235	235	定性基準の一部及び定量基準未充足(2.3%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	735	1,105		
株式会社アクシーズ	280	280	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	643	1,310		
セコム株式会社	64	64	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化及び同社グループとのビジネスマッチング契約を介した顧客向けソリューションサービスの強化を図るため、継続して保有しています。	有
	609	509		
株式会社Mismi	301	273	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。株式数増加の理由：同社とのリレーション強化を目的に追加購入。	有
	603	592		
日本ユニシス株式会社	200	200	保有基準を全て充足。当社グループのシステム開発等に関する連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	586	458		
株式会社大分銀行	151	151	定量基準未充足(2.5%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	522	593		
株式会社山梨中央銀行	352	1,763	定量基準未充足(1.5%)ですが、当社グループの鹿児島銀行との融資支援システムの共同運用先であり、連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	483	772		
西部瓦斯株式会社	200	200	定量基準未充足(1.6%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	478	550		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JXTGホールディングス株式会社	904	904	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	458	582		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	418	418	定量基準未充足(2.8%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアイアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	393	516		
ヤマエ久野株式会社	330	330	定量基準未充足(4.1%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	391	417		
株式会社京都銀行	79	79	定性基準の一部及び定量基準未充足(1.4%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	369	474		
株式会社北國銀行	100	100	定性基準の一部及び定量基準未充足(2.9%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	347	413		
株式会社東邦銀行	1,104	1,104	定性基準の一部及び定量基準未充足(3.6%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	326	449		
凸版印刷株式会社	171	342	定量基準未充足(1.0%)ですが、鹿児島銀行の勘定系システムBank Vision関連先であり、協力関係並びに銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	285	298		
電源開発株式会社	100	100	定量基準未充足(3.5%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	269	268		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	136	136	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	256	292		
株式会社アルバック	80	80	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	256	477		
日本通運株式会社	41	41	定量基準未充足(2.6%)ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	253	293		
株式会社岩手銀行	76	76	定性基準の一部及び定量基準未充足(1.8%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	248	319		
第一交通産業株式会社	324	324	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	242	317		
株式会社百五銀行	589	589	定性基準の一部及び定量基準未充足(1.9%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	207	296		
株式会社マツモトキヨシホールディングス	54	54	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	198	243		
ソフトマックス株式会社	80	80	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	192	120		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)		株式数(千株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
スターゼン株式会社	50		50		定量基準未充足(4.4%)ですが、農業融資におけるスキーム構築に関する連携関係を維持・強化するため、継続して保有しています。	有
	189		260			
トッパン・フォームズ株式会社	198		198		定量基準未充足(2.5%)ですが、同社の親会社である凸版印刷は鹿児島銀行の勘定システムBank Vision関連先であり、協力関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	187		236			
株式会社佐賀銀行	88		88		定量基準未充足(3.1%)ですが、ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアイアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	168		205			
株式会社ヒガシマル	165		165		定量基準未充足(4.3%)ですが、当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	165		189			
総合メディカルホールディングス株式会社	88		88		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	149		266			
株式会社九電工	36		36		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	126		191			
株式会社昇	31		31		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	121		134			
昭和パックス株式会社	70		70		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	119		122			
イオン九州株式会社	60		60		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	118		113			
株式会社北洋銀行	400		400		定性基準の一部及び定量基準未充足(2.3%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	110		142			
株式会社南日本銀行	80		80		定量基準未充足(2.9%)ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	106		121			
矢作建設工業株式会社	134		134		保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	103		105			
コーアツ工業株式会社	24		24		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	78		72			
株式会社ヤマウ	195		195		保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	72		95			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
OCHIホールディングス株式会社	54	54	定量基準未充足(4.3%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	63	76		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	308	862	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	52	165		
SOMPOホールディングス株式会社	11	11	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	46	48		
サンケイ化学株式会社	44	44	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	42	41		
株式会社梅の花	11	11	定量基準未充足(0.6%)ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	30	32		
片倉工業株式会社	23	47	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	29	64		
三菱製鋼株式会社	16	16	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	25	39		

(注)「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」の前事業年度における株式数及び貸借対照表計上額は、「株式会社第四銀行」の株式数及び貸借対照表計上額であります。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州電力株式会社	2,581	2,581	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
	3,373	3,273		
パナソニック株式会社	157	157	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	無
	150	239		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	134	40,318	182	48,890
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,055	799	4,726
非上場株式			

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
片倉工業株式会社	23	29
株式会社秋田銀行	109	245
東京海上ホールディングス株式会社	96	514
株式会社みずほフィナンシャルグループ	554	

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や業界団体等が行う研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。また、連結財務諸表等を適正に作成することができる従業員の配置を行うなど、体制の整備にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	926,404	1,211,471
コールローン及び買入手形	41,184	314
買入金銭債権	10,505	10,557
特定取引資産	3,426	1,183
金銭の信託	17,955	18,621
有価証券	1, 2, 9, 14 2,304,151	1, 2, 9, 14 2,012,855
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 6,446,199	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 6,853,138
外国為替	7 14,387	7 12,419
リース債権及びリース投資資産	9 51,338	9 52,606
その他資産	9 190,602	9 191,314
有形固定資産	12, 13 92,647	12, 13 98,306
建物	28,780	27,728
土地	11 50,225	11 50,494
建設仮勘定	2,475	9,268
その他の有形固定資産	11 11,166	11 10,815
無形固定資産	9,746	9,317
ソフトウェア	9,430	9,002
その他の無形固定資産	315	315
退職給付に係る資産	6,152	5,857
繰延税金資産	1,091	972
支払承諾見返	34,335	33,893
貸倒引当金	66,089	68,241
資産の部合計	10,084,039	10,444,589
負債の部		
預金	9 8,345,635	9 8,314,830
譲渡性預金	227,358	252,727
売現先勘定	9 161,458	9 207,630
債券貸借取引受入担保金	9 305,962	9 479,347
特定取引負債	5	-
借入金	9 299,159	9 402,402
外国為替	122	172
その他負債	57,075	81,540
退職給付に係る負債	2,811	2,785
睡眠預金払戻損失引当金	2,215	2,267
偶発損失引当金	489	484
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	9,687	10,114
再評価に係る繰延税金負債	11 4,173	11 4,076
支払承諾	34,335	33,893
負債の部合計	9,450,491	9,792,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	194,112	198,362
利益剰余金	349,103	366,087
自己株式	3,601	5,270
株主資本合計	575,613	595,178
その他有価証券評価差額金	48,255	58,987
繰延ヘッジ損益	1,876	7,915
土地再評価差額金	¹¹ 6,072	¹¹ 5,855
退職給付に係る調整累計額	3,254	3,575
その他の包括利益累計額合計	49,196	53,350
非支配株主持分	8,737	3,788
純資産の部合計	633,548	652,317
負債及び純資産の部合計	10,084,039	10,444,589

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	164,696	170,322
資金運用収益	95,768	98,120
貸出金利息	69,501	70,254
有価証券利息配当金	25,888	27,446
コールローン利息及び買入手形利息	3	12
預け金利息	1	76
その他の受入利息	373	354
役務取引等収益	21,370	21,661
特定取引収益	69	827
その他業務収益	36,489	41,002
その他経常収益	10,998	8,710
償却債権取立益	46	57
その他の経常収益	10,951	8,652
経常費用	135,315	136,604
資金調達費用	7,367	7,760
預金利息	1,281	863
譲渡性預金利息	77	41
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	3
売現先利息	688	1,451
債券貸借取引支払利息	2,167	2,570
借入金利息	273	467
その他の支払利息	2,872	2,369
役務取引等費用	9,086	8,132
特定取引費用	0	-
その他業務費用	35,199	36,658
営業経費	76,564	75,645
その他経常費用	7,097	8,406
貸倒引当金繰入額	4,573	3,809
その他の経常費用	2,524	4,597
経常利益	29,381	33,717
特別利益	1	115
固定資産処分益	1	115
特別損失	166	466
固定資産処分損	103	374
減損損失	63	92
その他の特別損失	0	0
税金等調整前当期純利益	29,216	33,366
法人税、住民税及び事業税	11,200	12,185
法人税等調整額	1,792	1,484
法人税等合計	9,407	10,701
当期純利益	19,808	22,665
非支配株主に帰属する当期純利益	412	462
親会社株主に帰属する当期純利益	19,395	22,202

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	19,808	22,665
その他の包括利益	1 4,163	1 4,347
その他有価証券評価差額金	2,381	10,708
繰延ヘッジ損益	1,703	6,039
退職給付に係る調整額	78	321
包括利益	23,971	27,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,495	26,574
非支配株主に係る包括利益	476	438

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	194,112	335,146	3,601	561,657
当期変動額					
剰余金の配当			5,454		5,454
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,395		19,395
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			15		15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	13,957	0	13,956
当期末残高	36,000	194,112	349,103	3,601	575,613

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	45,937	3,580	6,088	3,332	45,112	8,265	615,035
当期変動額							
剰余金の配当							5,454
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,395
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,317	1,703	15	78	4,083	472	4,556
当期変動額合計	2,317	1,703	15	78	4,083	472	18,512
当期末残高	48,255	1,876	6,072	3,254	49,196	8,737	633,548

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	194,112	349,103	3,601	575,613
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,249			4,249
剰余金の配当			5,436		5,436
親会社株主に帰属する当期純利益			22,202		22,202
自己株式の取得				1,668	1,668
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			217		217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,249	16,984	1,668	19,564
当期末残高	36,000	198,362	366,087	5,270	595,178

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,255	1,876	6,072	3,254	49,196	8,737	633,548
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							4,249
剰余金の配当							5,436
親会社株主に帰属する当期純利益							22,202
自己株式の取得							1,668
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,731	6,039	217	321	4,154	4,949	795
当期変動額合計	10,731	6,039	217	321	4,154	4,949	18,769
当期末残高	58,987	7,915	5,855	3,575	53,350	3,788	652,317

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,216	33,366
減価償却費	7,679	7,212
減損損失	63	92
貸倒引当金の増減()	583	2,151
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	536	294
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,399	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	498	51
偶発損失引当金の増減額(は減少)	2	4
資金運用収益	95,768	98,120
資金調達費用	7,367	7,760
有価証券関係損益()	1,152	4,300
金銭の信託の運用損益(は運用益)	268	164
為替差損益(は益)	364	701
固定資産処分損益(は益)	101	259
特定取引資産の純増()減	1,421	2,243
貸出金の純増()減	375,736	406,939
預金の純増減()	443,349	30,805
譲渡性預金の純増減()	152,822	25,368
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	20,273	103,242
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	792	183
コールローン等の純増()減	40,868	40,816
コールマネー等の純増減()	90,000	-
売現先勘定の純増減()	143,932	46,172
債券貸借取引受入担保金の純増減()	72,071	173,384
外国為替(資産)の純増()減	4,112	1,967
外国為替(負債)の純増減()	24	49
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,126	1,268
資金運用による収入	100,303	100,368
資金調達による支出	7,426	7,718
その他	107,597	19,037
小計	54,072	22,367
法人税等の支払額	11,530	10,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,602	32,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	824,230	1,744,197
有価証券の売却による収入	472,857	482,494
有価証券の償還による収入	614,197	1,600,974
金銭の信託の増加による支出	2,296	14,239
金銭の信託の減少による収入	3,083	13,303
有形固定資産の取得による支出	6,563	10,196
有形固定資産の売却による収入	35	566
無形固定資産の取得による支出	3,370	2,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	253,711	325,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1,668
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	5,454	5,436
非支配株主への配当金の支払額	4	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	-	1,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,458	8,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182,651	285,249
現金及び現金同等物の期首残高	741,053	923,705
現金及び現金同等物の期末残高	1 923,705	1 1,208,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 5社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

KFGアグリ投資事業有限責任組合

熊本復興応援投資事業有限責任組合

熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 17社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	3,458百万円	3,641百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	58,005百万円	65,289百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	2,473百万円	3,098百万円
延滞債権額	83,980百万円	81,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	198百万円	179百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	53,742百万円	46,756百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	140,394百万円	131,500百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	23,040百万円	21,877百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1,811百万円	2,985百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,001,423百万円	1,226,049百万円
リース債権及びリース投資資産	1,708百万円	1,815百万円
その他資産	4百万円	-百万円
計	1,003,137百万円	1,227,864百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,908百万円	46,433百万円
売現先勘定	158,393百万円	207,630百万円
債券貸借取引受入担保金	301,903百万円	479,347百万円
借入金	284,658百万円	387,693百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	13,854百万円	-百万円
その他資産	108,096百万円	115,696百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	703百万円	715百万円
金融商品等差入担保金	4,646百万円	9,679百万円
中央清算機関差入証拠金	13,201百万円	12,635百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,547,925百万円	1,523,061百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,500,599百万円	1,480,118百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	11,015百万円	9,610百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	72,044百万円	72,947百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	3,424百万円	3,517百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ 97百万円）

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	20,135百万円	20,825百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	5,747百万円	6,249百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,198	18,668
組替調整額	1,385	3,250
税効果調整前	3,584	15,418
税効果額	1,202	4,710
その他有価証券評価差額金	2,381	10,708
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	466	10,235
組替調整額	1,981	1,558
税効果調整前	2,447	8,676
税効果額	744	2,637
繰延ヘッジ損益	1,703	6,039
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,237	1,670
組替調整額	1,350	1,209
税効果調整前	112	461
税効果額	34	140
退職給付に係る調整額	78	321
その他の包括利益合計	4,163	4,347

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	8,861	0	0	8,861	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	2,727	6.00	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	2,727	6.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,727	利益剰余金	6.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	8,861	3,000	0	11,862	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,727	6.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	2,709	6.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	2,709	利益剰余金	6.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	926,404百万円	1,211,471百万円
その他預け金	2,699百万円	2,515百万円
現金及び現金同等物	923,705百万円	1,208,955百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないように、オフバランス取引を含むグループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

金融負債

当社グループの金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当社の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

デリバティブ

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理等によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当社グループの健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当社グループでは、貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互牽制機能による厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図っております。

B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

肥後銀行は主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2019年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが68億円（前連結会計年度末は162億円）、株価変動リスクに係るVaRが172億円（前連結会計年度末は173億円）となっております。

また、鹿児島銀行では、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2019年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが85億円（前連結会計年度末は127億円）、株価変動リスクに係るVaRが181億円（前連結会計年度末は176億円）となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	926,404	926,404	-
(2) コールローン及び買入手形	41,184	41,184	-
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,420	3,420	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,763	14,812	48
その他有価証券	2,277,417	2,277,417	-
(5) 貸出金	6,446,199		
貸倒引当金(*1)	61,099		
	6,385,099	6,428,783	43,684
資産計	9,648,290	9,692,023	43,733
(1) 預金	8,345,635	8,346,578	942
(2) 譲渡性預金	227,358	227,372	14
(3) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(4) 売現先勘定	161,458	161,458	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	305,962	305,962	-
(6) 借入金	299,159	299,144	14
負債計	9,339,574	9,340,516	942
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	202	202	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,696)	(2,696)	-
デリバティブ取引計	(2,494)	(2,494)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,211,471	1,211,471	-
(2) コールローン及び買入手形	314	314	-
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,183	1,183	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,716	14,830	114
其他有価証券	1,983,197	1,983,197	-
(5) 貸出金	6,853,138		
貸倒引当金(*1)	63,218		
	6,789,919	6,847,057	57,137
資産計	10,000,803	10,058,054	57,251
(1) 預金	8,314,830	8,315,377	547
(2) 譲渡性預金	252,727	252,738	11
(3) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(4) 売現先勘定	207,630	207,630	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	479,347	479,347	-
(6) 借入金	402,402	402,406	4
負債計	9,656,937	9,657,500	563
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	458	458	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,423)	(11,423)	-
デリバティブ取引計	(10,965)	(10,965)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定してあります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等(*1)(*2)	4,015	4,529
組合出資金等(*3)	7,955	10,411
合計	11,971	14,941

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	836,290	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	41,184	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,942	7,059	3,951	810	-	-
社債	2,942	7,059	3,951	810	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	521,208	545,771	169,315	120,861	176,426	495,016
うち国債	330,948	289,368	33,353	23,811	5,165	156,926
地方債	52,762	47,014	20,239	11,462	30,589	49,338
短期社債	17,000	-	-	-	-	-
社債	95,732	162,765	84,066	33,396	10,733	164,467
貸出金(*)	1,580,017	1,064,670	869,786	593,688	727,363	1,524,218
合計	2,981,642	1,617,501	1,043,054	715,359	903,789	2,019,235

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない186,453百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,107,758	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	314	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,966	6,502	4,695	551	-	-
社債	2,966	6,502	4,695	551	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	316,622	330,597	165,788	139,221	158,453	639,656
うち国債	158,861	135,859	30,075	23,322	-	133,384
地方債	27,453	35,012	20,767	23,200	45,501	84,891
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	92,488	128,295	64,837	22,280	25,689	194,185
貸出金(*)	1,670,326	1,121,318	907,504	624,862	782,117	1,662,445
合計	3,097,988	1,458,417	1,077,988	764,635	940,570	2,302,102

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 84,564百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,126,877	189,679	23,627	1,253	4,198	-
譲渡性預金	216,458	10,900	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	161,458	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	305,962	-	-	-	-	-
借入金	180,590	38,276	80,262	30	-	-
合計	8,991,347	238,855	103,889	1,283	4,198	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,089,538	193,631	25,855	2,273	3,530	-
譲渡性預金	249,227	3,500	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	207,630	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	479,347	-	-	-	-	-
借入金	314,177	85,501	2,713	10	-	-
合計	9,339,920	282,632	28,569	2,283	3,530	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	4百万円	1百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	11,972	12,052	80
	その他	-	-	-
	小計	11,972	12,052	80
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,790	2,759	31
	その他	-	-	-
	小計	2,790	2,759	31
合計		14,763	14,812	48

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	14,457	14,582	125
	その他	-	-	-
	小計	14,457	14,582	125
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	259	248	10
	その他	-	-	-
	小計	259	248	10
合計		14,716	14,830	114

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	122,923	75,275	47,648
	債券	1,363,051	1,339,342	23,709
	国債	765,752	749,791	15,960
	地方債	145,271	141,187	4,083
	短期社債	-	-	-
	社債	452,028	448,362	3,666
	その他	258,393	247,485	10,908
	うち外国証券	194,785	191,734	3,051
	小計	1,744,369	1,662,102	82,266
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	26,495	30,541	4,045
	債券	256,093	259,202	3,109
	国債	73,821	74,955	1,133
	地方債	66,136	67,827	1,691
	短期社債	17,000	17,000	-
	社債	99,135	99,419	284
	その他	250,459	257,745	7,286
	うち外国証券	194,851	200,755	5,903
	小計	533,048	547,490	14,442
合計	2,277,417	2,209,592	67,824	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額11,971百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	93,612	56,407	37,204
	債券	1,189,699	1,165,746	23,953
	国債	481,503	468,512	12,991
	地方債	200,454	194,767	5,686
	短期社債	-	-	-
	社債	507,742	502,466	5,275
	その他	507,377	474,351	33,025
	うち外国証券	421,266	407,358	13,908
	小計	1,790,689	1,696,505	94,183
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	42,781	51,029	8,247
	債券	56,407	56,818	410
	国債	-	-	-
	地方債	36,371	36,687	316
	短期社債	-	-	-
	社債	20,036	20,130	94
	その他	93,318	95,603	2,285
	うち外国証券	61,746	62,841	1,095
	小計	192,507	203,451	10,943
合計	1,983,197	1,899,957	83,240	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額14,941百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	220	220	0
その他	-	-	-
合計	220	220	0

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	150	151	1
その他	-	-	-
合計	150	151	1

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	25,655	5,342	253
債券	212,318	2,137	742
国債	211,517	2,137	742
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	801	-	0
その他	224,862	1,070	6,463
うち外国証券	203,907	660	5,245
合計	462,837	8,549	7,459

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36,635	5,874	1,185
債券	143,796	5,330	2,780
国債	143,796	5,330	2,780
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	255,477	3,393	5,588
うち外国証券	216,697	2,136	5,144
合計	435,909	14,598	9,554

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、747百万円(株式747百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	17,815	193

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,851	6

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	140	140	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,770	2,770	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	67,824
その他有価証券	67,824
()繰延税金負債	19,361
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,462
()非支配株主持分相当額	207
その他有価証券評価差額金	48,255

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	83,242
その他有価証券	83,242
()繰延税金負債	24,071
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,170
()非支配株主持分相当額	183
その他有価証券評価差額金	58,987

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	38,456	31,733	457	187
	売建	50,850	-	108	108
	買建	12,236	-	364	364
	合計			202	68

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	46,191	23,780	224	69
	売建	28,141	25	248	248
	買建	10,852	23	14	14
	合計			458	303

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	252,328	218,503	2,687
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,360 95,115	7,360 93,615	(注3)
	合計				2,687

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金 其他有価証券 (債券)	303,774	259,461	11,328
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,320 88,386	7,320 83,583	(注3)
	合計				11,328

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	1,589	1,589	8
合計					8

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	11,421	11,421	94
合計					94

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を採用しております。

企業年金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立られた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	63,209	63,320
勤務費用	1,869	1,862
利息費用	297	248
数理計算上の差異の発生額	1,528	687
退職給付の支払額	3,585	3,410
退職給付債務の期末残高	63,320	62,709

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。また、臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	59,687	66,661
期待運用収益	1,953	1,956
数理計算上の差異の発生額	291	983
事業主からの拠出額	1,264	1,247
退職給付の支払額	2,811	2,806
退職給付信託の設定額	7,000	-
退職給付信託の一部返還	724	294
年金資産の期末残高	66,661	65,781

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,246	60,542
年金資産	66,661	65,781
	5,414	5,238
非積立型制度の退職給付債務	2,073	2,166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,340	3,071
退職給付に係る負債	2,811	2,785
退職給付に係る資産	6,152	5,857
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,340	3,071

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,869	1,862
利息費用	297	248
期待運用収益	1,953	1,956
数理計算上の差異の費用処理額	1,350	1,209
過去勤務費用の費用処理額	-	-
臨時に支払った割増退職金	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,564	1,363

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	112	461
合計	112	461

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	4,675	5,137
合計	4,675	5,137

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	26 %	26 %
株式	24 %	24 %
生保一般勘定	34 %	35 %
その他	16 %	15 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が16%(前連結会計年度16%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3 % 又は 0.4 %	0.2 % 又は 0.3 %
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	2.5 % 又は 4.5 %	3.0 % 又は 3.5 %
退職給付信託	0.5 % 又は 4.0 %	0.5 % 又は 2.0 %
予想昇給率	3.7 % 又は 6.4 %	3.6 % 又は 5.8 %

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,947 百万円	20,497 百万円
退職給付に係る負債	2,988 百万円	2,981 百万円
減価償却	1,311 百万円	1,303 百万円
有価証券償却	1,639 百万円	1,578 百万円
固定資産減損損失	1,785 百万円	1,839 百万円
繰延ヘッジ損益	819 百万円	3,457 百万円
その他	3,543 百万円	3,715 百万円
繰延税金資産小計	32,036 百万円	35,373 百万円
評価性引当額	4,670 百万円	4,827 百万円
繰延税金資産合計	27,366 百万円	30,545 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,832 百万円	34,580 百万円
不動産圧縮積立金	396 百万円	252 百万円
退職給付に係る資産	1,227 百万円	1,033 百万円
時価評価による簿価修正額	3,478 百万円	3,793 百万円
その他	27 百万円	27 百万円
繰延税金負債合計	35,962 百万円	39,687 百万円
繰延税金負債の純額	8,596 百万円	9,141 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	0.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4 %	1.3 %
評価性引当額の増減	0.1 %	0.1 %
住民税均等割	0.4 %	0.3 %
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	0.0 %	- %
その他	2.2 %	2.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2 %	32.0 %

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

鹿児島リース株式会社(リース業務・貸付業務)

株式会社鹿児島カード(クレジットカード業務・信用保証業務等)

(2) 企業結合日

2019年3月25日

2019年3月26日

2019年3月27日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化を目的に、上記連結子会社の普通株式の一部を非支配株主から取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,134百万円
-------	-------	----------

取得原価		1,134百万円
------	--	----------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,249百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	70,043	65,944	135,987	30,028	166,016	3,906	169,923	5,226	164,696
セグメント間の内部経常収益	385	798	1,183	1,895	3,079	3,873	6,953	6,953	-
計	70,428	66,742	137,171	31,924	169,096	7,780	176,876	12,179	164,696
セグメント利益	17,971	15,711	33,682	1,427	35,109	645	35,755	6,373	29,381
セグメント資産	5,585,720	4,465,441	10,051,161	84,615	10,135,777	29,581	10,165,359	81,319	10,084,039
その他の項目									
減価償却費	4,347	2,789	7,136	89	7,225	294	7,520	159	7,679
資金運用収益	51,437	47,758	99,195	66	99,261	215	99,477	3,708	95,768
資金調達費用	5,263	2,151	7,415	236	7,651	35	7,687	320	7,367
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,276	4,120	7,397	14	7,411	564	7,975	1,944	9,919

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 5,226百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 5,089百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 6,373百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 5,556百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 3,708百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 2,906百万円等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後 銀行	鹿児島 銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	75,173	64,288	139,461	28,829	168,290	5,006	173,297	2,974	170,322
セグメント間の内部経常収益	485	931	1,416	1,681	3,098	4,277	7,375	7,375	-
計	75,658	65,219	140,878	30,510	171,388	9,284	180,672	10,350	170,322
セグメント利益	18,170	17,418	35,588	1,596	37,185	1,125	38,310	4,592	33,717
セグメント資産	5,830,251	4,576,181	10,406,433	85,735	10,492,168	33,694	10,525,863	81,273	10,444,589
その他の項目									
減価償却費	3,838	2,746	6,585	93	6,678	371	7,050	161	7,212
資金運用収益	52,412	48,434	100,846	59	100,906	208	101,114	2,994	98,120
資金調達費用	5,845	1,961	7,807	236	8,043	39	8,083	322	7,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,780	7,706	10,487	117	10,604	106	10,711	2,417	13,128

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等があります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 2,974百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 2,979百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 4,592百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 3,766百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,994百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 2,161百万円等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	69,501	34,817	29,798	30,578	164,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	70,254	43,087	28,684	28,296	170,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,374円67銭	1,436円34銭
1株当たり当期純利益	42円67銭	49円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	633,548	652,317
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,737	3,788
(うち非支配株主持分)	百万円	(8,737)	(3,788)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	624,810	648,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	454,514	451,513

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	19,395	22,202
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	19,395	22,202
普通株式の期中平均株式数	千株	454,514	451,921

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	299,159	402,402	0.14	
借入金	299,159	402,402	0.14	2019年4月～ 2024年9月
1年以内に返済予定のリース債務	303	360	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	667	712	-	2020年4月～ 2026年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	百万円	314,177	4,784	80,716	1,663	1,049
リース債務	百万円	360	293	222	140	48

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	45,274	84,469	127,558	170,322
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	百万円	11,025	17,826	25,835	33,366
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	百万円	7,631	12,112	17,400	22,202
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	円	16.84	26.77	38.49	49.12

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	16.84	9.92	11.71	10.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,211	2 1,044
未収還付法人税等	1,726	1,110
前払費用	2	5
その他	9	46
流動資産合計	4,950	2,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4	1 3
器具及び備品	1 57	1 45
土地	1,448	1,448
リース資産	1 4	1 3
建設仮勘定	477	2,848
有形固定資産合計	1,991	4,350
無形固定資産		
ソフトウェア	98	106
無形固定資産合計	98	106
投資その他の資産		
関係会社株式	450,458	450,458
繰延税金資産	47	-
その他	22	24
投資その他の資産合計	450,528	450,482
固定資産合計	452,618	454,939
資産の部合計	457,569	457,145
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 2,000	3 3,400
未払金	0	0
未払費用	9	11
未払配当金	31	47
未払法人税等	8	14
未払消費税等	10	36
流動負債合計	2,060	3,510
固定負債		
リース債務	3 5	3 4
その他	0	0
固定負債合計	5	5
負債の部合計	2,066	3,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	406,051	406,051
資本剰余金合計	415,051	415,051
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,053	7,848
利益剰余金合計	8,053	7,848
自己株式	3,601	5,270
株主資本合計	455,502	453,629
純資産の部合計	455,502	453,629
負債及び純資産の部合計	457,569	457,145

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 8,454	1 5,436
関係会社受入手数料	1 1,379	1 1,752
営業収益合計	9,833	7,188
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,529	1, 2 1,899
営業費用合計	1,529	1,899
営業利益	8,303	5,289
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
雑収入	4	4
営業外収益合計	4	4
営業外費用		
支払利息	1 2	1 9
雑損失	1	0
営業外費用合計	3	9
経常利益	8,304	5,284
税引前当期純利益	8,304	5,284
法人税、住民税及び事業税	1	5
法人税等調整額	28	47
法人税等合計	27	53
当期純利益	8,331	5,231

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	5,175	5,175	3,601	452,625	452,625
当期変動額									
剰余金の配当					5,454	5,454		5,454	5,454
当期純利益					8,331	8,331		8,331	8,331
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	-	-	0	0	2,877	2,877	0	2,877	2,877
当期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	8,053	8,053	3,601	455,502	455,502

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	8,053	8,053	3,601	455,502	455,502
当期変動額									
剰余金の配当					5,436	5,436		5,436	5,436
当期純利益					5,231	5,231		5,231	5,231
自己株式の取得							1,668	1,668	1,668
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	-	-	0	0	204	204	1,668	1,873	1,873
当期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	7,848	7,848	5,270	453,629	453,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」47百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	69百万円	90百万円

2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預金	3,210百万円	1,040百万円

3. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,000百万円	3,400百万円
リース債務	5百万円	4百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社受取配当金	8,454百万円	5,436百万円
関係会社受入手数料	1,379百万円	1,752百万円
販売費及び一般管理費	789百万円	990百万円
受取利息	0百万円	0百万円
支払利息	2百万円	9百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・手当	900百万円	1,071百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	450,458	450,458
関連会社株式	-	-
合計	450,458	450,458

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	3百万円	2百万円
繰延資産	5百万円	5百万円
一括償却資産	2百万円	1百万円
税務上の繰越欠損金	43百万円	75百万円
その他	4百万円	5百万円
繰延税金資産小計	59百万円	89百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	75百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	14百万円
評価性引当額小計	12百万円	89百万円
繰延税金資産合計	47百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	47百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.2%	31.3%
その他	0.2%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	1.0%

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5	-	-	5	2	0	3
器具及び備品	123	7	-	131	85	19	45
土地	1,448	-	-	1,448	-	-	1,448
リース資産	6	-	-	6	2	0	3
建設仮勘定	477	2,371	-	2,848	-	-	2,848
有形固定資産計	2,061	2,379	-	4,440	90	20	4,350
無形固定資産							
ソフトウェア	125	37	-	163	56	29	106
無形固定資産計	125	37	-	163	56	29	106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで。
定時株主総会	事業年度が終了した日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、熊本市において発行する熊本日日新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.kyushu-fg.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第3期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2018年6月26日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第1期)	自 2015年10月1日 至 2016年3月31日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第2期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第3期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年7月3日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書及び確認書	第4期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出
		第4期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月28日 関東財務局長に提出
		第4期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第2期 第2四半期	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
		第3期 第2四半期	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	2019年4月26日 関東財務局長に提出
		第4期 第2四半期	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	2019年4月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	深田 建太郎	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	竹之内 高司	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	窪田 真	印
業務執行社員			

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州フィナンシャルグループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社九州フィナンシャルグループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	深田 建太郎	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	竹之内 高司	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	窪田 真	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。